

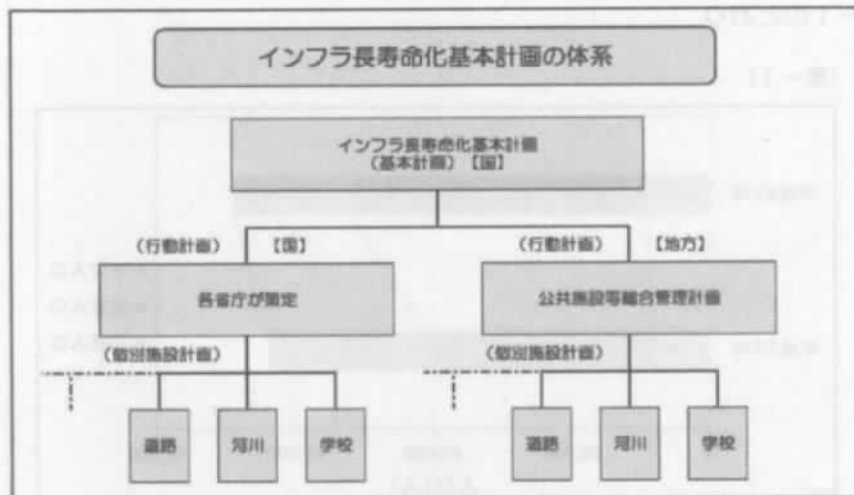
恵庭市公共施設等総合管理計画【基本計画】(素案)の概要

1 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、国が定めたインフラ長寿命化基本計画の行動計画に位置付けられている。(図-1)
市における、公共施設等のあり方を示すものであることから、既に作成された個別施設計画や維持修繕計画の見直しについては、本計画を上位計画として位置付け。

(図-1)



(2) 計画の期間

本計画の計画期間は30年とする。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次のとおり行う。

- ① 公有財産台帳などを活用した公共施設の総量による進行管理
- ② 本計画に基づき各所管が作成した施設更新や修繕計画に関する見直し
- ③ 本計画に基づく各施設の更新や統廃合などからの予算執行
- ④ 第6次行政改革推進計画の柱として恵庭市総合計画との整合

(4) 計画管理の一元化

総務部が進行管理を担当し、関係部署と連携を図り、統括的に本計画の進行管理、検証を行う。

2 恵庭市の人口と公共施設の分析

(1) 恵庭市の人口構成と人口推計

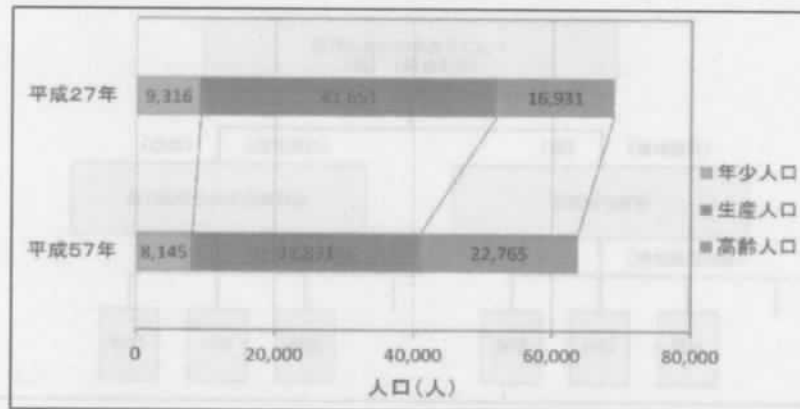
本基本計画は、平成27年4月に策定した「恵庭市公共施設等総合管理計画基本方針」に基づき作成。

基本方針では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値を使用していましたが、基本計画編では、平成27年10月に「恵庭市人口ビジョン」が示されたことから、人口ビジョンによる人口推計値を使用。

平成27年3月末の恵庭市の人口は68,898人。

「恵庭市人口ビジョン」では、今後の人口の将来展望を示し、30年後（平成57年）の恵庭市の総人口は63,741人で、平成27年と比較して約8%減少すると推計している。人口構成は、表-1のとおり

(表-1)



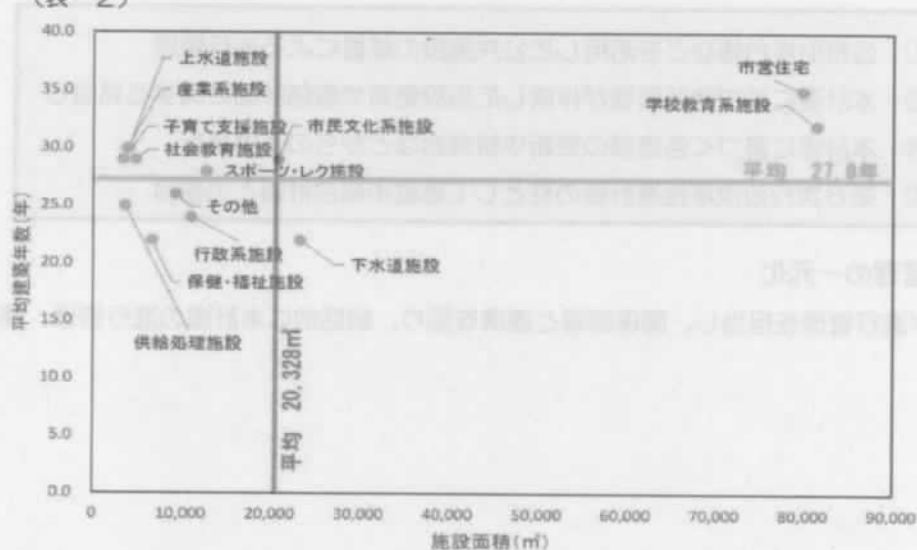
(2) 施設の経過年数と総面積の相関関係

基本方針では、施設510棟、276,615.5㎡を13種別に分類している。

施設の老朽化を示す指標を縦軸に、施設面積総量を示す指標を横軸に選定し、それぞれの平均値でグループ分けを行い、分類ごとに分析。

施設棟数が多く、施設総面積の大きい市営住宅と学校教育系施設、施設棟数の多い市民文化系施設は、平均値を上回っている。(表-2)

(表-2)



3 今後の公共施設等のあり方

(1) 今後の公共施設目標面積

今後、上水道・下水道を除く全ての公共施設（建物）を維持することは事業費を平準化したとしても困難であり、市が保有する公共施設の総量を削減することが必要。
このことから、30年後を見据えた公共施設削減率を掲げる。

公共施設の削減率は11%とする

現状の公共施設（行政財産）の単位面積を維持するという考え方。

(H26末行政財産台帳面積) (H26末人口)

$$246,104.84 \text{ m}^2 \div 68,898 \text{ 人} = 3.57 \text{ m}^2/\text{人}$$

$$3.57 \text{ m}^2/\text{人} \times 63,741 \text{ 人} = 227,555.37 \text{ m}^2$$

(H26末公有財産台帳面積)

$$255,856.47 \rightarrow 227,555.37 \Rightarrow \text{公共施設削減率 } 11.1\%$$

※総務省公表 人口50千人~100千人の平均公共施設面積 3.56 m²/人

(2) 公共施設等の種別ごとの考え方

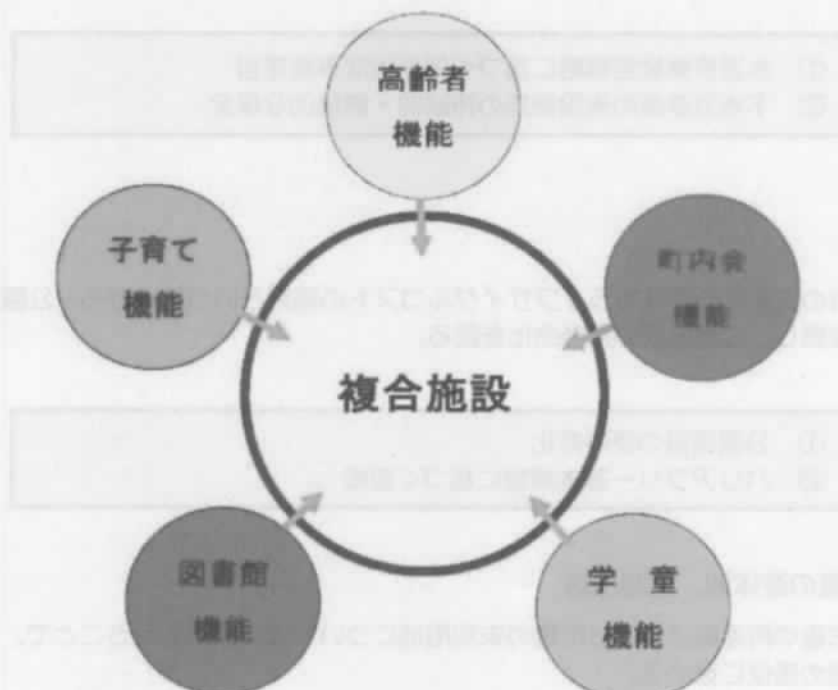
1) 公共施設（建物）

次のような考え方で進め、公共施設全体の削減・抑制を図るとともに、機能維持を主眼とした統廃合の推進を図る。

- ① 用途の廃止による公共施設総量の削減
- ② 市民生活に影響の少ない公共施設から削減、統廃合に着手
- ③ 老朽化した公共施設の削減、抑制、統廃合の検討
- ④ 施設機能複合化や施設転用による公共施設総量の抑制
- ⑤ 長寿命化計画などとの整合
- ⑥ 統廃合は小学校区や幹線道路等で区切られたエリア選定

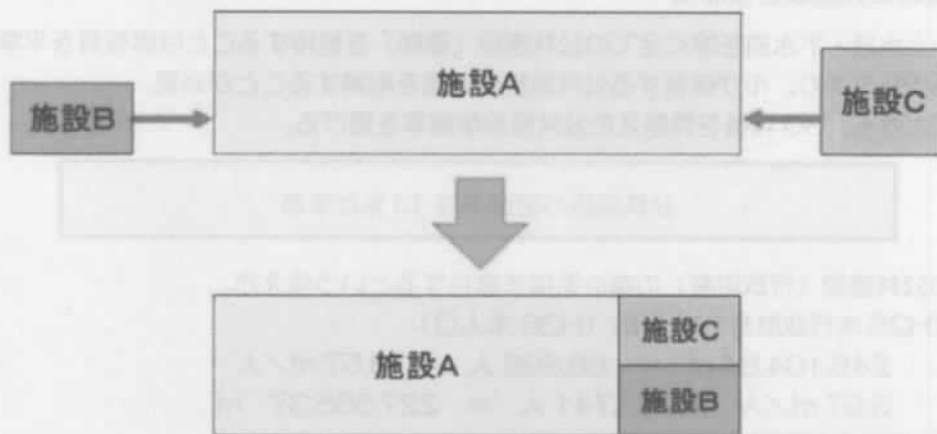
☆ 機能の集約化・複合化 イメージ

■ タイプ1



例) 黄金ふれあいセンター

■ タイプ2



例) 施設A：学校教育系施設 施設B：保健福祉施設 施設C：市民文化系施設

2) 道路・橋梁

持続可能な道路ネットワークを実現していくため、次のような考え方で進めるとともに、併せて耐震化等の安全対策も図る。

- ① 道路ネットワークの見直しによる最適化
- ② 道路施設の長寿命化
- ③ 定期的な点検、診断の実施
- ④ 保全水準を見直し、実行可能な個別計画の策定
- ⑤ 点検・診断に係る新技術の情報収集

3) 上水道・下水道施設

企業会計である上水道・下水道施設は、次のとおり取り組む。また、既存計画の見直しにあたっては、各施設アセットマネジメントの策定や、本計画と整合を図りながら必要に応じて計画の見直しに努める。

- ① 水道事業経営戦略に基づく効率的な事業運営
- ② 下水道事業の施設機能の持続的・継続的な保全

4) 公園等

公園利用者の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減という観点から、公園施設の予防保全管理を実施し、公園施設の長寿命化を図る。

- ① 公園施設の長寿命化
- ② バリアフリー基本構想に基づく整備

(3) 統廃合後の遊休地、未利用地

施設の撤去後や用途廃止を行った後の未利用地については、売却を行うことで、市内経済の活性化や財源の確保に努める。

恵庭市公共施設等総合管理計画

基本計画

(素案)



平成27年 月

北海道恵庭市

恵庭市公共施設等総合管理計画 【基本計画】 もくじ

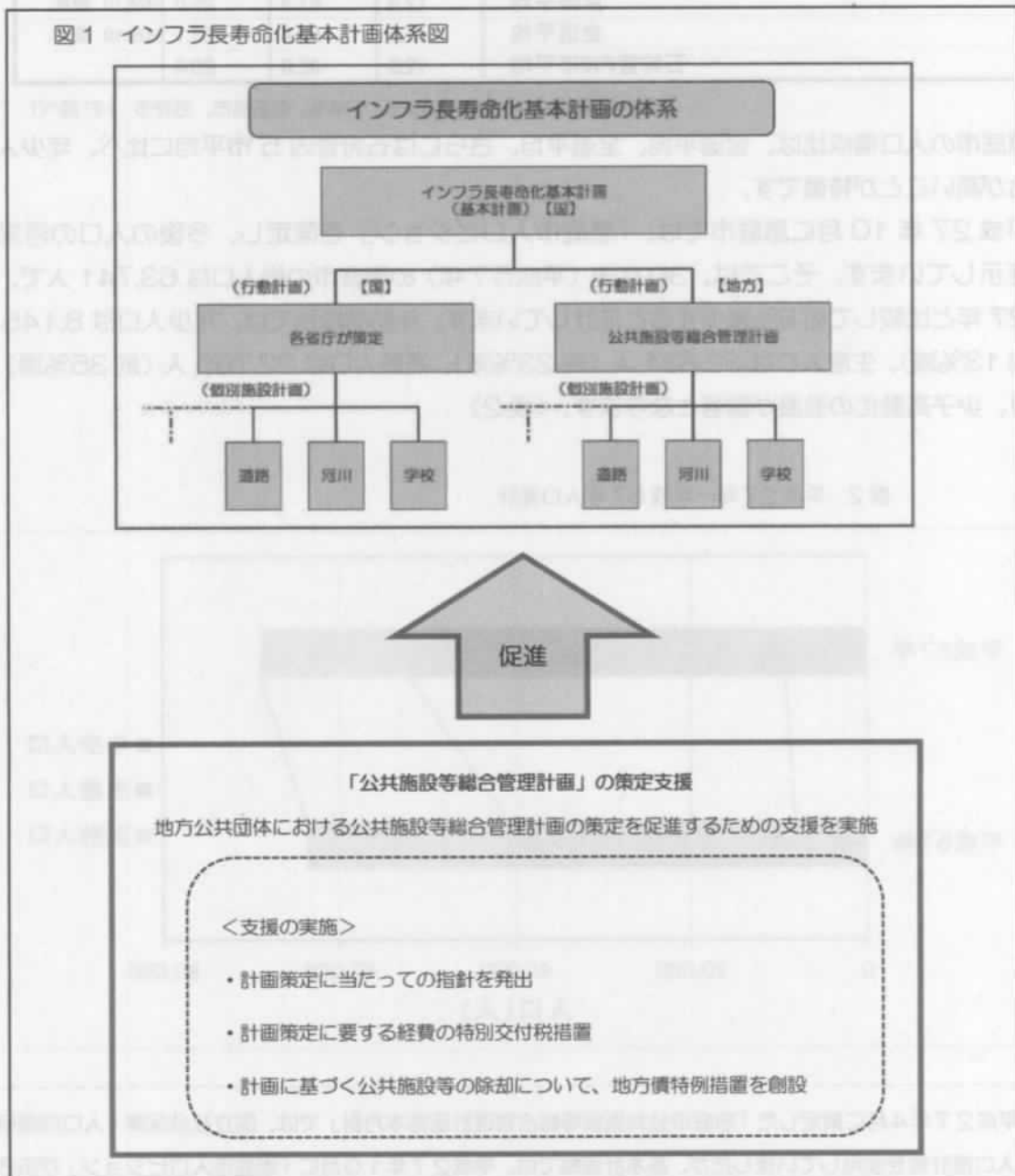
I	計画の位置付け	・・・	P1
II	恵庭市の人口と公共施設の現状 (P2-P33)		
1	恵庭市の人口構成と人口推計	・・・	P2
2	小学校区ごとの人口と公共施設の整備状況	・・・	P3
3	公共施設等の実態	・・・	P11
	(1) 公共施設等の経過年数、耐震化の状況及び利用率		
	(2) インフラ施設の現状		
	(3) 公共施設等の維持管理費		
	(4) 施設の経過年数と総面積の相関関係		
4	年少人口の推計	・・・	P31
5	市が保有する公園等	・・・	P32
6	恵庭市の財政状況	・・・	P33
	(1) 収支状況		
	(2) 資産の老朽化比率		
III	今後の公共施設等のあり方 (P34-P44)		
1	計画の期間	・・・	P34
2	今後の公共施設目標面積	・・・	P35
3	公共施設等の種別ごとの考え方	・・・	P38
	(1) 公共施設(建物)		
	(2) 道路・橋梁		
	(3) 上水道・下水道施設		
	(4) 公園等		
4	統廃合後の休遊地、未利用地	・・・	P44
IV	計画の進行管理等 (P45)		
1	計画の進行管理	・・・	P45
2	計画管理の一元化	・・・	P45

I 計画の位置付け

国では、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、インフラ長寿命化基本計画を定め、地方公共団体における公共施設等総合管理計画策定の支援として様々な取り組みを行っています。(図1)

本計画は、国が定めたインフラ長寿命化基本計画の行動計画に位置付けられ、市における、公共施設等のあり方を示すものであることから、既に作成された個別整備計画や維持修繕計画の見直しについては、本計画を上位計画として位置付けます。

図1 インフラ長寿命化基本計画体系図



II 恵庭市の人口と公共施設の現状

1 恵庭市の人口構成と人口推計

平成27年3月末の恵庭市の人口は68,898人で、年齢階級別人口及び構成比は表1のとおりです。

表1 恵庭市の人口と年齢階級別

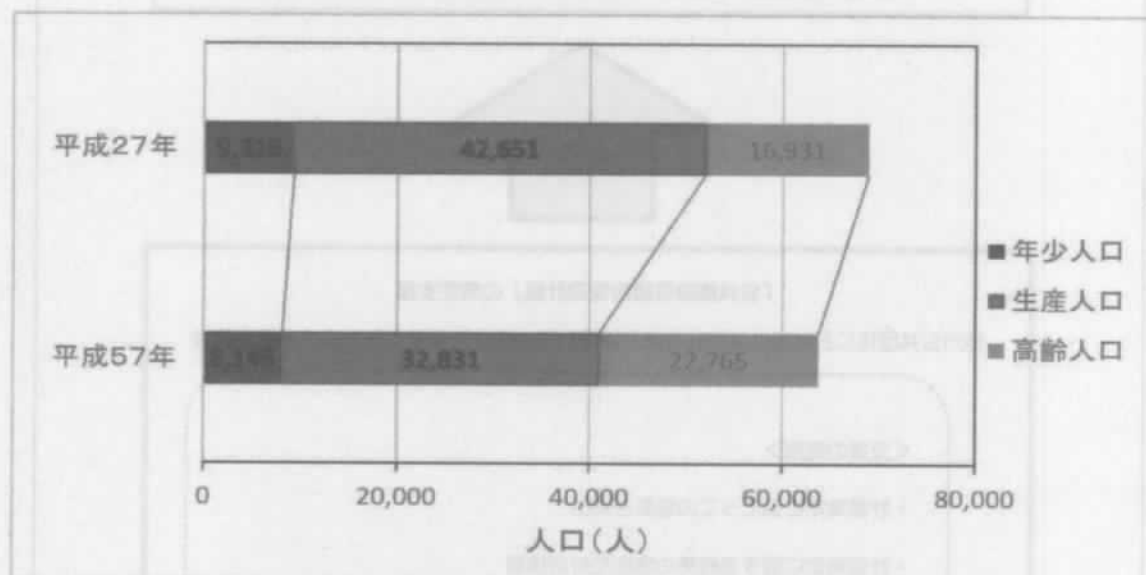
	総人口 (人)	年少人口	生産人口	高齢人口	年少構成	生産構成	高齢構成		
		0歳-14歳 (人)	15歳-64歳 (人)	65歳- (人)	0歳-14歳 (%)	15歳-64歳 (%)	65歳- (%)		
恵庭市	68,898	9,316	42,651	16,931	13.5	61.9	24.6		
					全国平均	12.8	61.3	26.0	H26.10 現在
					全道平均	11.5	60.4	28.1	H26.10 現在
					石狩管内5市平均	12.6	62.0	25.4	

(石狩管内5市：札幌市、江別市、千歳市、北広島市、石狩市 HP調べ)

恵庭市の人口構成比は、全国平均、全道平均、さらには石狩管内5市平均に比べ、年少人口割合が高いことが特徴です。

平成27年10月に恵庭市では、「恵庭市人口ビジョン」を策定し、今後の人口の将来展望を示しています。そこでは、30年後(平成57年)の恵庭市の総人口は63,741人で、平成27年と比較して約8%減少すると推計しています。年齢階級別では、年少人口は8,145人(約13%減)、生産人口は32,831人(約23%減)、高齢人口は22,765人(約35%増)となり、少子高齢化の進展が顕著となります。(表2)

表2 平成27年—平成57年人口推計



注) 平成27年4月に策定した「恵庭市公共施設等総合管理計画基本方針」では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値を使用していましたが、基本計画編では、平成27年10月に「恵庭市人口ビジョン」が示されたことから、恵庭市人口ビジョンによる人口推計値を使用します。

2 小学校区ごとの人口と公共施設の整備状況

【図表4-1-1】

地域コミュニティの活動範囲である小学校区ごとの人口推移と、現在の公共施設の整備状況は次のようになっています。

【松恵小学校区】

松恵小学校区	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産人口 (人)	高齢人口 (人)	年少構成 (%)	生産構成 (%)	高齢構成 (%)
H27 計	754	65	398	291	8.6	52.8	38.6
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
H57 推計	755	57	307	391	7.5	40.7	51.8



松恵小学校区は、広域な農村部であり、年少人口の割合が市内平均の6割程度であることに対し、高齢人口の割合が市平均の約1.6倍となっており、少子高齢化が進化した地区となっています。

今後、恵庭市人口ビジョンで示された、同程度の人口推移であると仮定した場合、平成57年の松恵小学校区の人口は、年少人口57人、生産人口307人、高齢人口391人、総人口は755人であり、高齢人口の割合は51.8%と半数以上が高齢者であると推計されます。

公共施設は、小学校1校（特認校）、消防分団があり、地域・地区会館5館、高齢者福祉施設1館と市民や市外の方が利用できる中央パークゴルフ場があります。

○： 小学校を中心とした半径1kmを示す

【島松小学校区】

島松小学校区	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産人口 (人)	高齢人口 (人)	年少構成 (%)	生産構成 (%)	高齢構成 (%)
H27 計	8,839	919	5,037	2,883	10.4	57.0	32.6
H57 推計	↓ 8,557	↓ 803	↓ 3,877	↓ 3,877	↓ 9.4	↓ 45.3	↓ 45.3

島松小学校区は、松恵小学校区に次いで少子高齢化が進展した地区となっています。

平成 57 年の島松小学校区の人口は、年少人口 803 人、生産人口 3,877 人、高齢人口 3,877 人、総人口は 8,557 人と推計され、高齢人口の割合は 45.3% となり、半数近くが高齢者であると推計されます。

公共施設は、小学校 1 校、中学校 1 校、島松支所、消防署出張所があり、島松公民館及び地域・地区会館 7 館、高齢福祉施設 1 館、保育園 1 園と島松体育館等のスポーツ施設など様々な施設が整備されています。JR 島松駅前には、レンガ造りの「夢創館」があり、文化活動や市民の交流に利用されています。



○： 小学校区を中心とした半径 1 km を示す

島松市 島松地区 島松小学校区

【恵み野旭小学校区】

【恵み野小学校区】

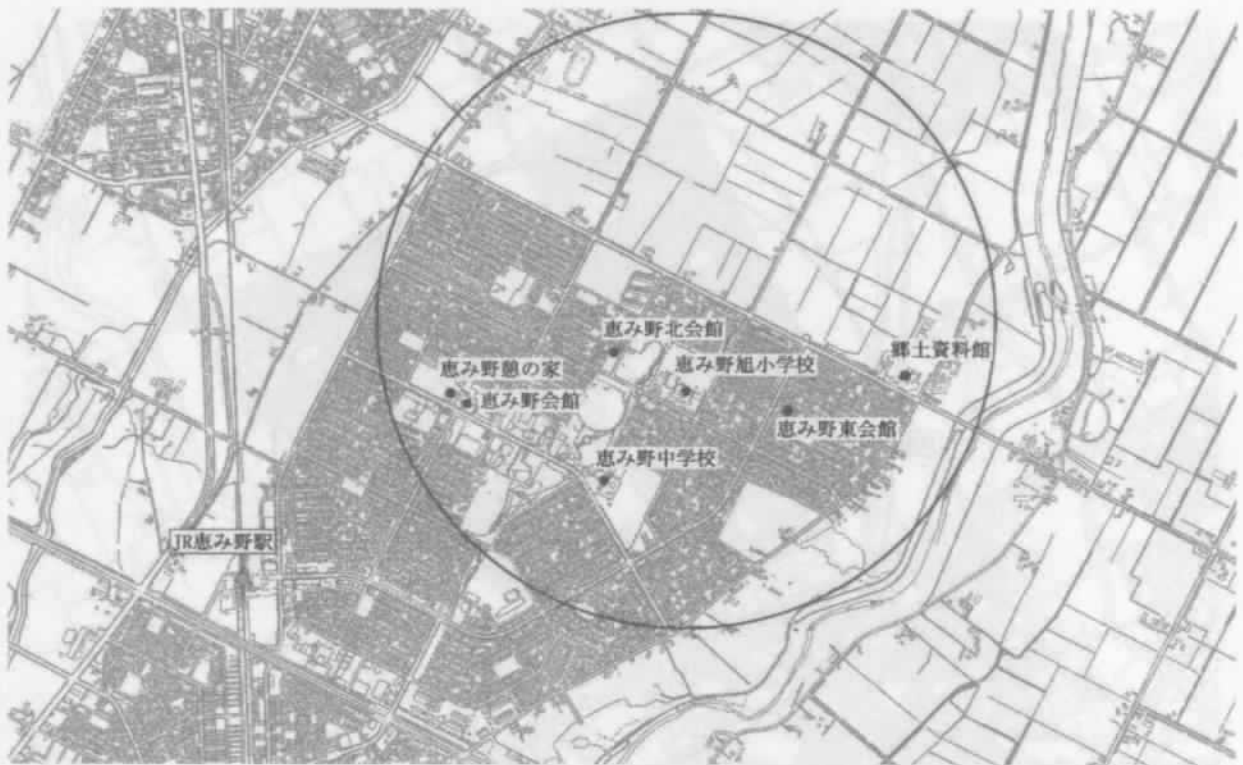
恵み野旭小学校区	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産人口 (人)	高齢人口 (人)	年少構成 (%)	生産構成 (%)	高齢構成 (%)
計	6,925	851	4,570	1,504	12.3	66.0	21.7
H57 推計	6,284	744	3,518	2,022	11.8	56.0	32.2

恵み野旭小学校区は、昭和 54 年から宅地開発された恵み野地区の北東部に位置し、生産人口の割合が市内で一番高い地区です。

平成 57 年の恵み野旭小学校区の人口は、年少人口 744 人、生産人口 3,518 人、高齢人口 2,022 人、総人口は 6,284 人と推計されます。

公共施設は、小学校 1 校、中学校 1 校があり、地域・地区会館 3 館、高齢福祉施設 1 館が整備されています。

また、恵み野旭小学校区北部には、恵庭市の歴史を学ぶことができる郷土資料館があります。



○： 小学校区を中心とした半径 1 km を示す



【恵み野小学校区】

【資料の出典】

恵み野小学校区	総人口	年少人口	生産人口	高齢人口	年少構成	生産構成	高齢構成
	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
計	5,423	568	2,856	1,999	10.5	52.7	36.9
H57 推計	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	5,383	497	2,198	2,688	9.2	40.8	49.9

恵み野小学校区は、恵み野地区の南西部に位置し、高齢人口の割合が市平均の 1.5 倍と なっています。

平成 57 年の恵み野小学校区の人口は、年少人口 497 人、生産人口 2,198 人、高齢人 口 2,688 人、総人口は 5,383 人と推計されます。

公共施設は、小学校 1 校があり、地域・地区会館 2 館、保健施設 1 館の他、図書館や市 内の様々な観光情報や北海道内の交通情報等の発信基地でもある道と川の駅花ロードえに わがあり、市外の方も利用できる施設が整備されています。



○： 小学校区を中心とした半径 1 km を示す

【若草小学校区】

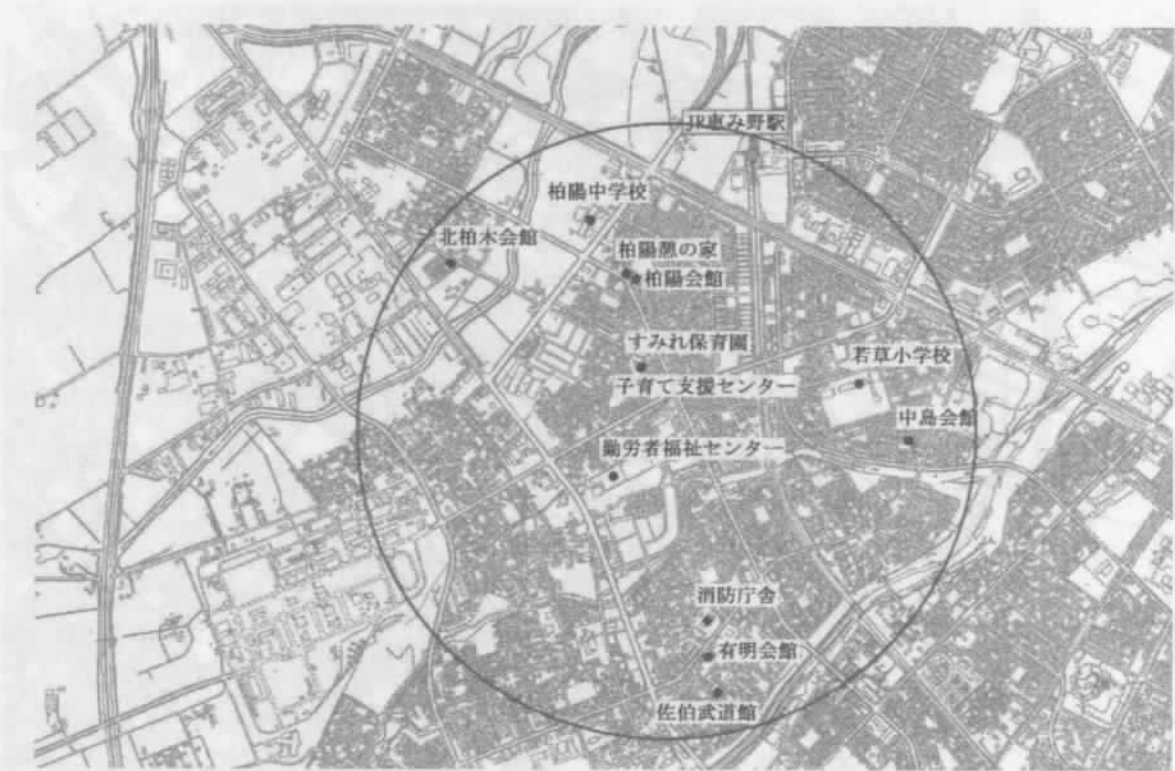
【30分小学校区】

若草小学校区	総人口	年少人口	生産人口	高齢人口	年少構成	生産構成	高齢構成
	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
計	10,723	1,408	6,566	2,749	13.1	61.2	25.6
H57 推計	9,982	1,232	5,054	3,696	12.3	50.6	37.0

若草小学校区は、恵庭市の平均的な人口割合となっている地区です。

平成 57 年の若草小学校区の人口は、年少人口 1,232 人、生産人口 5,054 人、高齢人口 3,696 人で、総人口は 9,982 人と推計されます。

公共施設は、小学校 1 校、中学校 1 校、消防署があり、地域・地区会館 4 館、高齢福祉施設 1 館、保育園 1 園と体育施設等の施設が整備されています。



○： 小学校区を中心とした半径 1 kmを示す

【柏小学校区】

【柏小学校区】

柏小学校区	総人口	年少人口	生産人口	高齢人口	年少構成	生産構成	高齢構成
	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
計	8,954	1,235	5,730	1,989	13.8	64.0	22.2
H57 推計	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	8,165	1,080	4,411	2,674	13.2	54.0	32.7

柏小学校区は、比較的恵庭市の平均的な人口割合となっています。

平成 57 年の柏小学校区の人口は、年少人口 1,080 人、生産人口 4,411 人、高齢人口 2,674 人、総人口は、8,165 人と推計しています。

公共施設は、小学校 1 校、中学校 1 校があり、地域・地区会館 4 館、高齢福祉施設 1 館が整備されています。



○： 小学校区を中心とした半径 1 kmを示す

○： 小学校区を中心とした半径 1 kmを示す

【恵庭小学校区】

【恵庭小学校区】

恵庭小学校区	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産人口 (人)	高齢人口 (人)	年少構成 (%)	生産構成 (%)	高齢構成 (%)
計	13,010	1,715	8,369	2,926	13.2	64.3	22.5
H57 推計	11,875	1,499	6,442	3,934	12.6	54.2	33.1

恵庭小学校区は、JR 恵庭駅東口の黄金北地区及び黄金地区の区画整理事業の宅地造成により、市内で人口が2番目の小学校区です。

平成 57 年の恵庭小学校区の人口は、年少人口 1,499 人、生産人口 6,442 人、高齢人口 3,934 人、総人口は 11,875 人と推計しています。

公共施設は、市役所庁舎、小学校 1 校、中学校 1 校があり、市民会館及び地域・地区会館 5 館、高齢福祉施設 1 館、保育園 2 園、児童館 1 館のほか、総合体育館等の体育施設や図書館分館が併設されたまなび館など、市民や市外の方が利用できる施設が多く整備されています。



○： 小学校区を中心とした半径 1 km を示す

恵庭市 (平成 27 年 10 月 31 日現在) 人口動態調査

3 公共施設等の実態

(1) 公共施設等の経過年数、耐震化の状況及び利用率

施設ごとの建築後の経過年数、耐震化の状況、指定管理者制度の導入の有無、平成26年度の利用率等について基本方針に掲げた大分類ごとに整理します。

なお、施設利用率の算定方法は、催し会場、貸室等のある公共用施設について次のとおり算出したものです。

$$\text{利用率} = \text{年間利用者数} / (\text{開館日} \times \text{施設最大利用者数})$$

ア) 市民文化系施設

施設の名称	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補正基準			指定管理の有無	使用状況			避難所指定	
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)		
						耐震診断	耐震改修						
市民会館	鉄筋コンクリート造	7,427.86	S54	36	-	-	-	○	336	212,660	35.2	○	
島松公民館	鉄筋コンクリート造	1,925.45	S58	32	○	-	-	○	335	58,980	24.6	○	
交流プラザまなび館	木造	737.22	H3	24	○	-	-	×	-	-	-	×	
夢創館	石造	334.85	S12	77	-	対象外	-	×	356	12,636	17.1	×	
大町会館	鉄筋コンクリート造	525.23	S43	47	-	実施済	改修済	○	345	17,806	28.7	○	
柏岡会館	鉄筋コンクリート造	558.46	S49	41	-	実施済	不要	○	345	11,137	19.0	○	
帯町会館	鉄筋コンクリート造	584.44	S53	37	-	実施済	不要	○	345	14,184	14.7	○	
和光会館	鉄筋コンクリート造	584.58	S54	35	-	実施済	不要	○	345	60,503	79.7	○	
和光会館(増築)	鉄骨造	158.35	H17	10	○	-	-	○	345	54,480	67.2	○	
桜岡会館	鉄筋コンクリート造	552.90	S51	39	-	実施済	不要	○	345	19,794	27.3	○	
恵み野会館	鉄筋コンクリート造	777.87	S61	29	○	-	-	○	345	54,480	67.2	○	
恵み野会館(増築)	鉄骨造	400.27	H12	14	○	-	-	○	345	20,642	31.5	○	
有明会館	鉄筋コンクリート造	568.80	S62	27	○	-	-	○	345	4,025	15.2	○	
北栄会館	鉄筋コンクリート造	353.70	S62	27	○	-	-	○	139	9,829	15.6	○	
北栄会館(増築)	鉄筋コンクリートブロック造	45.25	H7	20	○	-	-	○	292	20,061	54.9	×	
中郷会館	鉄骨造	390.35	S62	27	○	-	-	○	315	24,508	25.8	○	
いくみ会館	鉄骨造	353.53	H3	23	○	-	-	○	176	3,405	34.5	×	
東郷会館	鉄筋コンクリート造	337.97	S47	42	-	実施済	不要	○	345	11	73	34.9	×
東郷会館(増築)	鉄骨造	288.00	S53	37	-	実施済	改修済	○	21	300	21.0	×	
幸会館	木造	92.34	S53	36	-	-	-	×	33	504	27.3	○	
幸会館(増築分)	木造	55.89	H16	10	○	-	-	×	126	2,179	45.5	×	
西島松北会館	木造	48.60	S62	27	○	-	-	×	5	46	31.7	×	
松瀬会館	木造	194.40	S54	35	-	-	-	×	123	1,744	27.8	×	
春日会館	木造	194.40	S54	35	-	-	-	×	13	252	66.8	×	
北柏木会館	木造	99.37	S54	35	-	-	-	×	24	476	34.2	○	
北柏木会館(増築)	木造	16.56	H19	08	○	-	-	×	124	1,566	38.3	×	
島松沢会館	木造	79.49	S54	35	-	-	-	×	100	1,137	26.4	×	
牧場会館	木造	158.99	S54	35	-	-	-	×	8	54	16.9	×	
恵南会館	木造	79.49	S54	35	-	-	-	×					
恵南会館(増築)	木造	13.25	H18	09	○	-	-	×					
中郷会館	木造	193.77	S55	34	-	-	-	×					
黄金南会館	木造	119.24	S55	34	-	-	-	×					
黄金北会館	木造	124.21	S56	33	○	-	-	×					
戸隠会館	木造	129.18	S56	33	○	-	-	×					

施設の名稱	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造基準			指定書の有無	使用状況			備考所指定
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
柏木中央会館	木造	168.31	S57	32	○	-	-	×	148	3,805	35.7	×
柏木中央会館(増築)	木造	39.74	H25	01	○	-	-					
恵み野南会館	木造	165.62	S57	32	○	-	-	×	186	5,447	68.6	×
恵み野南会館会館(増築)	木造	29.80	H13	13	○	-	-					
西島松会館	木造	116.64	S60	30	○	-	-	×	6	39	18.1	×
文京会館	木造	158.85	S58	31	○	-	-	×	147	2,013	34.2	×
恵み野西会館	木造	207.69	H2	25	○	-	-	×				
恵み野西会館(増築)	木造	9.93	H19	07	○	-	-		201	4,210	32.7	×
恵み野東会館	木造	204.53	H3	23	○	-	-	×	258	5,381	36.0	×
恵み野北会館	木造	204.95	H3	23	○	-	-	×	187	3,477	32.1	×
住吉会館	木造	211.90	H4	23	○	-	-	×	160	3,969	38.2	×
白樺会館	木造	216.60	H5	22	○	-	-	×	185	2,265	20.1	×
さかえ会館	鉄骨コンクリートブロック造	356.35	S33	56	○	-	-	×	32	803	86.5	×
島松市民センター	木造	193.96	S59	30	○	-	-	×	109	2,528	36.2	×
ゆたが会館	木造	120.69	S62	28	○	-	-	×	59	722	30.6	×
中島松地域交流施設	木造	170.54	H24	02	○	-	-	×	82	955	12.9	×

市民文化系施設では、主要 40 施設のうち 25 施設が建築後 30 年以上を経過しています。そのうち 6 施設は、建築後 40 年以上を経過しています。また、建築基準法の耐震基準が改正された昭和 56 年以前に建築された建物が 8 施設あり、耐震診断の結果、3 施設で耐震改修工事が必要と判断され、そのうち 2 施設は耐震改修工事を既に終了しています。

地域会館では、地域によって開館日や施設利用者にはばつきがあります。

イ) 社会教育系施設

施設の名稱	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造基準			指定書の有無	使用状況		
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)
						耐震診断	耐震改修				
図書館(本館)	鉄筋コンクリート造	2,801.84	H4	23	○	-	-	×	302	198,117	119.3
図書館(島松分館)	木造	240.28	S35	54	-	-	-	×	302	25,902	122.5
図書館(恵庭分館)	木造	281.55	H3	24	○	-	-	×	302	70,738	90.8
恵庭市郷土資料館	鉄筋コンクリート造	1,036.74	H2	25	○	-	-	×	284	6,144	7.2
埋蔵文化財整理室	鉄骨造	375.81	H7	19	○	-	-	×	-	-	-

図書館は市内に本館と 2 つの分館があります。

埋蔵文化財整理室は、現在の施設を集約し、旧浄水処理場を改修して、平成 28 年度から施設の供用を開始する予定です。

昭和 56 年以前に建築した施設は 1 施設で、その他は、昭和 56 年以降に建築された新耐震基準の施設となります。

ウ) スポーツ・レクリエーション施設

施設管理課 (工)

施設の名称	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造等			指定官の有無	使用状況			耐震所指定
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
島松体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	1,141.54	S62	28	○	-	-	○	337	35,783	34.0	○
総合体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	6,462.00	S60	30	○	-	-	○	337	149,165	25.1	○
駒場体育館	鉄骨鉄筋コンクリート造	940.20	S55	34	-	実施済	改修済	○	335	20,654	23.5	○
佐伯武道館	鉄骨造	445.84	S50	39	-	-	-	○	335	13,942	43.4	×
市民スケート場	鉄骨造	204.00	H1	25	○	-	-	○	-	3,964	-	×
島松地区スケート場管理棟	鉄骨造	49.00	H4	22	○	-	-	○	-	14,622	-	×
豊庭プール管理棟	鉄骨造	60.00	S43	46	-	対象外	-	○	-	-	-	×
島松プール更衣室	特殊コンクリートブロック造	51.33	S45	44	○	-	-	○	-	-	-	×
柏プール更衣室	特殊コンクリートブロック造	51.33	S49	40	○	-	-	○	-	-	-	×
東郷館プール更衣室	特殊コンクリートブロック造	51.33	S49	40	○	-	-	○	-	-	-	×
和光プール更衣室	特殊コンクリートブロック造	50.95	S53	36	○	-	-	○	76	43,354	-	×
若草プール更衣室	特殊コンクリートブロック造	50.59	S55	34	○	-	-	○	-	-	-	×
恵み野プール管理棟	特殊コンクリートブロック造	59.74	S60	29	○	-	-	○	-	-	-	×
恵み野加プール管理棟	特殊コンクリートブロック造	120.07	H6	20	○	-	-	○	-	-	-	×
山の家	木造	149.06	S56	34	○	-	-	○	-	17,057	-	×
中央パークゴルフ場	木造	175.56	H14	12	○	-	-	○	219	29,160	-	×
福住屋内運動広場	鉄骨造	1,282.25	H3	24	○	-	-	○	335	14,484	11.1	×
白鷺の滝滝見広場トイレ	特殊コンクリートブロック造	78.00	H10	16	○	-	-	×	172	119,900	-	×
緑のふるさと管理棟	木造	66.00	S63	26	○	-	-	×	172	15,254	-	×
帯ロードスにわ 交流センター	鉄筋コンクリート造	948.63	H18	09	○	-	-	○	-	-	-	○
帯ロードスにわ多目的交流物産館	木造	181.44	H18	08	○	-	-	×	362	1,067,160	-	×
とらぎゅぽろ(旧とらぎゅぽろ)児童遊園地	石造	96.63	H25	01	○	-	-	○	224	42,036	-	×

総合体育館は、昭和 60 年に建築され、平成 21 年度には大規模リニューアル工事を、島松体育館は、昭和 62 年建築され、平成 18 年度にはリニューアル工事を実施しています。

福住屋内運動広場は、平成 3 年度に「屋内ゲートボール場」として整備され、平成 25 年度に人工芝を敷設し、平成 26 年度より屋内運動場として利用されています。

スポーツ・レクリエーション施設は、昭和 40 年から昭和 60 年にかけて建築されたものが多く、主要 22 施設中 17 施設は、建築後 20 年以上を経過しています。耐震診断の結果、1 施設で耐震改修工事が必要と判断され、既に耐震改修工事を行っています。

工) 産業系施設

昭和三十九年度工用施設・サービス施設

施設の名称	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補強基準			指定費の有無	使用状況			避難所指定
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
職業訓練センター	相鉄コンクリートブロック造	611.77	S54	35	○	-	-	×	242	5,330	15.1	×
恵庭市能力開発総合学習教室	鉄骨造	131.49	H7	19	○	-	-					×
職業活性化支援センター	鉄筋コンクリート造	590.40	H8	19	○	-	-	×	244	1,292	100	○
市営牧場畜視舎A型	木造	61.56	S51	38	-	対象外	-					×
市営牧場畜視舎D型	木造	19.65	S52	37	-	対象外	-					×
市営牧場遊覧舎	木造	60.75	S52	37	-	対象外	-	×	243	-	-	×
営農用水ポンプ場	相鉄コンクリートブロック造	47.70	S60	29	○	-	-					×
市営牧場用機械用材庫(旧材料倉庫)	鉄骨造	171.56	S52	37	-	対象外	-					×
共進会場 畜産センター	木造	105.70	S60	30	○	-	-					×
共進会場 便所	相鉄コンクリートブロック造	4.92	S60	30	○	-	-	×	41	-	-	×
共進会場 室内畜舎場	鉄骨造	507.28	S60	30	○	-	-					×
恵庭市シルバー人材センター	鉄骨造	934.66	H6	21	○	-	-	×	241	1,661	7.4	×
勤労者福祉センター	木造	550.59	S56	33	-	-	-	×	224	595	8.9	×

農業、畜産、職業支援などの産業系施設の多くは、建築後 20 年以上を経過、もしくは、数年後に 20 年を経過する施設となっています。

才) 学校教育系施設

施設の名称	構造	床面積	建築年	延床 年数	取替標準				指定 の有無	使用状況			定期 指定
					新築	旧築標準		開館日 (日)		利用者数 (人)	利用率 (%)		
						耐震診断	耐震改修						
恵庭小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,245.00	S33	56	-	実施済	不要						
恵庭小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	74.00	S42	48	-	実施済	不要						
恵庭小学校校舎3	鉄筋コンクリート造	1,621.00	S42	48	-	実施済	改修済						
恵庭小学校校舎4	鉄筋コンクリート造	2,009.00	S41	49	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
恵庭小学校校舎5	鉄筋コンクリート造	251.00	S42	48	-	実施済	改修済						
恵庭小学校校舎6	鉄筋コンクリート造	157.00	S41	49	-	実施済	不要						
恵庭小学校校舎7	鉄筋コンクリート造	49.00	S42	48	-	実施済	不要						
恵庭小学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,132.00	H6	21	○	-	-	X	-	-	-	-	○
島松小学校校舎	鉄筋コンクリート造	5,607.57	H17	09	○	-	-	X	-	-	-	-	○
島松小学校講堂	鉄筋コンクリート造	947.00	S48	42	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
柏小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	754.00	S40	50	-	実施済	改修済						
柏小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,059.00	S40	49	-	実施済	改修済						
柏小学校校舎3	鉄筋コンクリート造	1,251.00	S41	48	-	実施済	改修済						
柏小学校校舎4	鉄筋コンクリート造	679.00	S47	43	-	実施済	不要	X	-	-	-	-	○
柏小学校校舎5	鉄筋コンクリート造	27.00	S47	43	-	対象外	-						
柏小学校校舎6	鉄筋コンクリート造	335.00	S48	42	-	実施済	不要						
柏小学校校舎7	鉄筋コンクリート造	14.00	S48	42	-	対象外	-						
柏小学校校舎8	鉄骨造	160.00	H18	09	○	-	-						
柏小学校講堂	鉄筋コンクリート造	980.00	H9	18	○	-	-	X	-	-	-	-	○
松恵小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,427.00	S46	44	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
松恵小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	251.00	S46	43	-	実施済	改修済						
松恵小学校講堂1	鉄骨造	369.00	S46	43	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
松恵小学校講堂2	鉄骨造	28.00	S52	38	-	対象外	-						
若草小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,860.00	S50	40	-	実施済	改修済						
若草小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	2,365.00	S52	38	-	実施済	改修済						
若草小学校校舎3	鉄骨造	58.00	S54	36	-	実施済	不要						
若草小学校校舎4	鉄筋コンクリート造	1,193.00	S54	36	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
若草小学校校舎5	鉄筋コンクリート造	18.00	H16	11	○	-	-						
若草小学校校舎6	鉄筋コンクリート造	43.00	H16	11	○	-	-						
若草小学校校舎7	鉄骨造	60.00	H20	06	○	-	-						
若草小学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,191.00	H16	11	○	-	-	X	-	-	-	-	○
恵み野小学校1	鉄筋コンクリート造	2,248.00	S57	33	○	-	-						
恵み野小学校2	鉄筋コンクリート造	1,089.00	S58	32	○	-	-	X	-	-	-	-	○
恵み野小学校3	鉄筋コンクリート造	1,378.00	S60	30	○	-	-						
恵み野小学校講堂	鉄筋コンクリート造	985.00	S58	32	○	-	-	X	-	-	-	-	○
和光小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,691.00	S46	44	-	実施済	改修済						
和光小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,806.00	S47	43	-	実施済	改修済						
和光小学校校舎3	鉄骨造	16.00	S55	35	-	対象外	-						
和光小学校校舎4	鉄筋コンクリート造	1,151.00	S55	35	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
和光小学校校舎5	鉄筋コンクリート造	35.00	S63	27	○	-	-						
和光小学校校舎6	鉄骨造	22.00	H22	04	○	-	-						
和光小学校校舎7	鉄筋コンクリート造	1,887.00	H23	04	○	-	-						
和光小学校講堂	鉄筋コンクリート造	972.00	S63	27	○	-	-	X	-	-	-	-	○
恵み野旭小学校校舎1	鉄筋コンクリート造	3,597.00	H3	24	○	-	-	X	-	-	-	-	○
恵み野旭小学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,017.00	H3	24	○	-	-						
恵み野旭小学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,148.00	H3	24	○	-	-	X	-	-	-	-	○
恵庭中学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,074.00	S43	47	-	実施済	改修済						
恵庭中学校校舎2	鉄筋コンクリート造	2,635.00	S43	46	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○
恵庭中学校校舎3	鉄筋コンクリート造	1,819.00	S63	27	○	-	-						
恵庭中学校校舎4	鉄骨造	174.22	H19	08	○	-	-						
恵庭中学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,039.45	S47	43	-	実施済	改修済	X	-	-	-	-	○

施設の名稱	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補強基準			指定者の有無	使用状況			耐震所指定
					新耐震	旧耐震基準			開校日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
恵北中学校校舎1	鉄筋コンクリート造	1,748.00	S45	45	-	実施済	改修済					
恵北中学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,119.00	S46	44	-	実施済	改修済					
恵北中学校校舎3	鉄筋コンクリート造	377.00	S46	44	-	実施済	改修済	X	-	-	-	○
恵北中学校校舎4	鉄筋コンクリート造	938.00	H5	21	○	-	-					
恵北中学校校舎5	鉄筋コンクリート造	130.00	H13	13	○	-	-					
恵北中学校講堂	鉄筋コンクリート造	977.00	S49	41	-	実施済	改修済	X	-	-	-	○
恵明中学校校舎1	鉄筋コンクリート造	2,483.00	S49	41	-	実施済	改修済					
恵明中学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,249.00	S51	39	-	実施済	改修済	X	-	-	-	○
恵明中学校校舎3	鉄筋コンクリート造	274.00	S51	39	-	実施済	改修済					
恵明中学校校舎4	鉄筋コンクリート造	653.00	S52	37	-	実施済	改修済					
恵明中学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,290.00	H13	14	○	-	-	X	-	-	-	○
柏岡中学校校舎1	鉄筋コンクリート造	2,794.00	S56	34	-	実施済	不要	X	-	-	-	○
柏岡中学校校舎2	鉄筋コンクリート造	1,998.00	S59	31	-	実施済	不要					
柏岡中学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,098.00	S57	33	○	-	-	X	-	-	-	○
恵み野中学校校舎1	鉄筋コンクリート造	3,720.00	S63	26	○	-	-					
恵み野中学校校舎2	鉄筋コンクリート造	85.00	H3	24	○	-	-	X	-	-	-	○
恵み野中学校校舎3	鉄筋コンクリート造	1,717.00	H3	24	○	-	-					
恵み野中学校校舎4	鉄筋コンクリート造	247.00	H6	20	○	-	-					
恵み野中学校講堂	鉄筋コンクリート造	1,303.00	H2	25	○	-	-	X	-	-	-	○
通称指導教室	木造	99.38	S50	39	-	-	-	X	210	4,830	-	X
恵庭市青少年研修センター	鉄筋コンクリートブロック造	993.48	S43	46	○	-	-	X	329	7,961	35.6	X
小学校給食センター	鉄筋コンクリート造	1,114.50	H1	25	○	-	-	X	202	-	-	X
中学校給食センター	鉄筋コンクリート造	1,810.17	H13	14	○	-	-	X	197	-	-	X

平成27年度の小・中学校の学級数は、小学校が147学級（うち特別支援学級23学級）、中学校が73学級（うち特別支援学級13学級）となっています。

また、小・中学校の講堂（体育館）は、一般市民等のスポーツ利用のために、学校教育に支障のない範囲で開放し、学校教育施設の有効利用を図っています。

学校給食センターは、平成元年から運用を開始し、平成26年度実績で、約110万3,000食を児童・生徒に提供しています。

学校教育施設の多くは義務教育施設（小学校、中学校）です。これまで、児童数、生徒数の増加に伴い、校舎を増築しています。耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された学校施設は既に耐震改修工事を終了しています。

カ) 子育て支援施設

施設の種類	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補強基準			指定管理の有無	使用状況		
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)
						耐震診断	耐震改修				
すすらん保育園	補強コンクリートブロック造	601.00	S50	40	○	-	-	×	293	-	-
こすもす保育園	補強コンクリートブロック造	600.31	S52	38	○	-	-	×	293	-	-
すみれ保育園	補強コンクリートブロック造	664.80	S55	35	○	-	-	×	293	-	-
なのはな保育園	鉄筋コンクリート造	1,011.19	H23	04	○	-	-	×	293	-	-
子育て支援センター	鉄骨鉄筋コンクリート造	124.70	H12	14	○	-	-	×	258	8,007	77.6
児童館	木造	347.75	S41	48	-	-	-	×	293	8,374	28.6

施設管理している保育園 4 園のうち、なのはな保育園は民間事業者へ施設運営委託、こすもす保育園は平成 27 年度から JR 恵庭駅前にある再開発ビル内に移転し、施設運営委託を行っています。

旧こすもす保育園舎は、恵庭駅前再開発事業に伴い、今後解体を予定しています。

キ) 保健・福祉施設

施設の種類	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補強基準			指定管理の有無	使用状況			避難所指定
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
福祉憩の家	鉄筋コンクリートブロック造	419.58	S58	32	○	-	-	○	291	4,171	3.4	○
和光憩の家	鉄筋コンクリートブロック造	424.44	S60	30	○	-	-	○	293	7,182	5.3	○
東恵庭憩の家	鉄骨造	194.22	H1	25	○	-	-	○	292	2,106	3.1	○
大町憩の家	鉄骨造	493.00	H3	24	○	-	-	○	294	12,251	8.1	○
恵み野憩の家	鉄骨造	664.05	H3	24	○	-	-	○	293	18,800	9.7	○
柏原憩の家	鉄骨造	439.92	H4	22	○	-	-	○	294	9,208	6.2	○
豊松憩の家	鉄骨造	798.10	H19	08	○	-	-	○	297	17,360	9.0	○
子ども発達支援センター	鉄骨造	687.75	H15	12	○	-	-	×	294	-	-	○
恵庭市保健センター	鉄筋コンクリート造	2,472.17	H7	20	○	-	-	×	244	18,158	24.8	×

保健・福祉施設の半数以上は、建築後 20 年以上を経過しています。全ての建物は、昭和 56 年以降に建築された新耐震基準の施設となっています。

施設利用者の年齢制限（65 歳以上）が設けられている憩の家の利用率は低くなっています。

ク) 行政系施設

施設名	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震補修基準			指定官の有無
					新耐震	旧耐震基準		
						耐震診断	耐震改修	
恵庭市役所(本庁舎)	鉄筋コンクリート造	4,380.93	S47	43	-	実施済	H27実施	
恵庭市役所(増築庁舎)	鉄筋コンクリート造	2,409.96	H4	23	○	-	-	×
島松支所	補強コンクリートブロック造	149.48	S59	30	○	-	-	×
中恵庭出張所・消防団第3分団	木造	237.14	H7	19	○	-	-	×
消防庁舎	鉄筋コンクリート造	1,477.80	S55	35	-	実施済	改修済	×
消防署南出張所	鉄筋コンクリート造	540.62	H7	20	○	-	-	×
第4分団	木造	80.33	S62	28	○	-	-	×
消防署島松出張所	鉄筋コンクリート造	540.89	H9	18	○	-	-	×
第5消防分団	木造	79.49	H13	13	○	-	-	×
恵庭市防災倉庫	木造	123.12	H7	20	○	-	-	×
車庫センター(事務所)	鉄骨造	773.78	H3	23	○	-	-	×
市営住宅管理作業所	木造	140.00	H4	22	○	-	-	×
新町車両管理事務所	木造	60.89	H3	23	○	-	-	×

市役所庁舎や島松支所、中恵庭出張所、消防庁舎、消防署出張所等の行政系施設は、行政窓口として市民生活に直結した施設です。

耐震診断の結果、2施設が耐震改修工事を必要と判断され、消防庁舎は既に耐震改修工事を終了し、市役所本庁舎は平成27年度で耐震改修工事が終了します。

施設名	構造	床面積	建築年	経過年数	新耐震	旧耐震基準	指定官の有無
恵庭市役所(本庁舎)	鉄筋コンクリート造	4,380.93	S47	43	-	実施済	
恵庭市役所(増築庁舎)	鉄筋コンクリート造	2,409.96	H4	23	○	-	×
島松支所	補強コンクリートブロック造	149.48	S59	30	○	-	×
中恵庭出張所・消防団第3分団	木造	237.14	H7	19	○	-	×
消防庁舎	鉄筋コンクリート造	1,477.80	S55	35	-	実施済	×
消防署南出張所	鉄筋コンクリート造	540.62	H7	20	○	-	×
第4分団	木造	80.33	S62	28	○	-	×
消防署島松出張所	鉄筋コンクリート造	540.89	H9	18	○	-	×
第5消防分団	木造	79.49	H13	13	○	-	×
恵庭市防災倉庫	木造	123.12	H7	20	○	-	×
車庫センター(事務所)	鉄骨造	773.78	H3	23	○	-	×
市営住宅管理作業所	木造	140.00	H4	22	○	-	×
新町車両管理事務所	木造	60.89	H3	23	○	-	×

ケ) 市営住宅

施設の名称	構造	棟数	戸数	床面積	建築年	経過 年数	耐震補正基準			指定管 の有無
							新耐震	旧耐震基準		
								耐震診断	耐震改修	
寿第1団地	鉄筋コンクリート造	1	20	1,417.33	S55	34	—	実施済	不要	×
	鉄筋コンクリート造	1	20	1,417.33	S54	35	—	実施済	不要	×
	鉄筋コンクリート造	1	18	1,998.52	H15	11	○	-	-	×
寿第2団地	補強コンクリートブロック造	3	11	403.20	S41	48	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	7	26	920.72	S42	48	○	-	-	×
寿第3団地	補強コンクリートブロック造	3	12	568.52	S49	40	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	3	10	513.20	S50	39	○	-	-	×
柏隣団地	補強コンクリートブロック造	5	20	826.83	S46	43	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	1	4	166.56	S47	42	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	10	40	1,666.70	S48	41	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	18	86	4,159.11	S49	41	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	20	82	3,535.74	S50	40	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	12	66	4,179.43	S51	38	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	4	18	1,389.36	S52	37	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	2	12	711.48	S53	36	○	-	-	×
恵み野南団地	鉄筋コンクリート造	1	24	1,838.31	S61	28	○	-	-	-
	鉄筋コンクリート造	1	24	2,021.88	H14	12	○	-	-	×
恵中央団地	鉄筋コンクリート造	1	32	3,115.13	H16	10	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	40	3,977.27	H17	09	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	40	4,106.47	H18	08	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	35	3,367.76	H20	06	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	35	3,367.76	H25	01	○	-	-	×
有明団地	鉄筋コンクリート造	2	33	2,220.47	H1	25	○	-	-	×
若草団地	補強コンクリートブロック造	2	12	776.32	S54	36	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	1	8	550.32	S60	29	○	-	-	×
	補強コンクリートブロック造	1	8	550.32	S61	28	○	-	-	×
福住団地	鉄筋コンクリート造	2	32	2,352.72	S56	33	—	実施済	不要	×
旭団地	鉄筋コンクリート造	2	70	4,760.37	S53	37	—	実施済	不要	×
	鉄筋コンクリート造	3	96	6,861.92	S54	36	—	実施済	不要	×
桜町団地	鉄筋コンクリート造	2	52	3,649.54	H4	23	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	2	29	3,650.04	H5	22	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	2	34	2,047.92	H6	21	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	17	1,169.14	H7	20	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	26	1,168.78	H8	18	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	1	17	1,168.78	H10	16	○	-	-	×
	鉄筋コンクリート造	3	53	3,216.70	H11	15	○	-	-	×

市営住宅は、11 団地 1,162 戸を管理しています。階別では、平屋建て 243 戸、2 階建て 172 戸、中層（3～5 階建て）729 戸、高層（6 階以上）18 戸となっています。平屋建ては、全戸建築後 40 年以上を経過しており、2 階建てにおいても平成 29 年度までに全戸建築後 40 年以上となります。

団地別でみると、寿第 2 団地（10 棟 37 戸）の全てと寿第 3 団地 3 棟 12 戸、及び柏陽団地 54 棟 242 戸が建築後 40 年以上を経過しており、今後、数年で寿第 3 団地及び柏陽団地の全ての住戸が建築後 40 年を迎えることとなります。

補強コンクリートブロック造の若草団地 2 棟 12 戸、鉄筋コンクリート造の旭団地（5 棟 166 戸）、福住団地（2 棟 32 戸）、寿第 1 団地（2 棟 40 戸）が建築後 30 年を経過した建物となっています。

昭和 56 年以前に建築された、旧耐震基準の旭団地、福住団地、寿第 1 団地 1 号棟及び 2 号棟は、簡易耐震診断の結果、耐震改修工事を不要としています。

コ) 供給処理施設

施設の名稱	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造基準			指定管の有無
					新耐震	旧耐震基準		
						耐震診断	耐震改修	
ごみ焼却場	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造	1,429.13	S54	36	-	予定なし	予定なし	×
恵庭市リサイクルセンター	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造	712.24	H11	16	○	-	-	×
リサイクルセンターストックヤード	鉄骨造	175.88	S54	36	-	予定なし	予定なし	×
プラスチック資源回収センター	鉄骨造	418.65	H19	08	○	-	-	×
ごみ破砕処理場(油脂車)	鉄骨造	50.00	H5	21	○	-	-	×
ごみ破砕処理管理棟	鉄筋コンクリート造	165.25	S58	31	○	-	-	×
ごみ破砕処理場	鉄筋コンクリート造	610.00	S59	31	○	-	-	×
生ごみ処理場	鉄筋コンクリート造	357.53	H24	03	○	-	-	×
し尿処理場	鉄筋コンクリート造	1,014.52	H1	26	○	-	-	×

供給処理施設は、ごみ処理関連施設となっています。ごみ処理の多様化に伴い、様々な施設が運転しています。

平成 32 年度からは、新焼却場の運用を開始する予定です。

サ) その他施設

施設の種類	構造	床面積	階層数	経過年数	耐震補強基準			指定量の有無	使用状況			遊覧所指定
					新耐震	旧耐震基準			開館日(日)	利用者数(人)	利用率(%)	
						耐震診断	耐震改修					
恵浄館	鉄筋コンクリート造	1,750.72	H6	21	○	-	-	○	305	17,589	32.0	×
交通公園管理棟	鉄骨造	58.72	S62	27	○	-	-	×	158	7,269	-	×
恵庭市黄金ふれあいセンター	木造	1,065.86	H24	03	○	-	-	×	356	71,682	65.0	○
中島松排水機庫	鉄骨造	294.53	S59	31	○	-	-	×	-	-	-	×
恵庭市消費生活センター	木造	197.90	H5	21	○	-	-	×	243	1,076	9.6	×
恵庭小学校校長住宅	木造	82.81	H6	20	○	-	-	×	☆	-	-	×
恵庭小学校教頭住宅	木造	71.28	S59	30	○	-	-	×	◎	-	-	×
高松小学校教頭住宅	木造	71.28	S54	35	-	実施済	不要	×	●	-	-	×
高松小学校校長住宅	木造	82.81	H5	21	○	-	-	×	◎	-	-	×
柏小学校校長住宅	木造	82.81	H3	23	○	-	-	×	◎	-	-	×
柏小学校教頭住宅	木造	82.81	H3	23	○	-	-	×	☆	-	-	×
松恵小学校校長住宅	木造	82.81	H1	25	○	-	-	×	◎	-	-	×
松恵小学校教頭住宅	木造	82.81	H5	21	○	-	-	×	●	-	-	×
若草小学校校長住宅	木造	71.28	S49	40	-	実施済	不要	×	◎	-	-	×
若草小学校教頭住宅	木造	82.81	H11	16	○	-	-	×	☆	-	-	×
恵み野小学校校長住宅	木造	71.28	S57	33	○	-	-	×	●	-	-	×
恵み野小学校教頭住宅	木造	71.28	S57	33	○	-	-	×	◎	-	-	×
和光小学校校長住宅	木造	82.81	H4	22	○	-	-	×	◎	-	-	×
和光小学校教頭住宅	木造	82.81	H4	22	○	-	-	×	●	-	-	×
恵み野旭小学校校長住宅	木造	82.81	H3	24	○	-	-	×	◎	-	-	×
恵み野旭小学校教頭住宅	木造	82.81	H3	24	○	-	-	×	●	-	-	×
恵庭中学校校長住宅	木造	71.28	S57	32	○	-	-	×	●	-	-	×
恵庭中学校教頭住宅	木造	71.28	S57	32	○	-	-	×	◎	-	-	×
恵北中学校校長住宅	木造	82.81	H1	25	○	-	-	×	●	-	-	×
恵北中学校教頭住宅	木造	82.81	H9	17	○	-	-	×	◎	-	-	×
恵明中学校校長住宅	木造	82.81	H6	20	○	-	-	×	◎	-	-	×
恵明中学校教頭住宅	木造	82.81	H7	19	○	-	-	×	●	-	-	×
柏藤中学校校長住宅	木造	71.81	S55	35	-	実施済	不要	×	◎	-	-	×
柏藤中学校教頭住宅	木造	61.14	S55	35	-	実施済	不要	×	●	-	-	×
恵み野中学校校長住宅	木造	82.81	H1	26	○	-	-	×	◎	-	-	×
恵み野中学校教頭住宅	木造	82.81	H1	26	○	-	-	×	●	-	-	×
教員住宅恵庭 2号棟	鉄筋コンクリート造	743.58	S49	41	-	実施済	不要	×	■	-	-	×
教員住宅恵庭 4号棟	鉄筋コンクリート造	795.24	S49	40	-	実施済	不要	×	12F	9F入居	-	×
教員住宅島松 2号棟	鉄筋コンクリート造	795.24	S49	41	-	実施済	不要	×	■	-	-	×
教員住宅恵み野1号棟	鉄筋コンクリート造	1,529.84	H7	19	○	-	-	×	16F	11F入居	-	×

教員住宅凡例 ☆：施設転用
◎：入居
●：空家
■：用途廃止
平成27年9月末現在

その他に属する施設は、火葬場、教員住宅、黄金ふれあいセンター、倉庫等が分類されています。各学校の校長・教頭住宅のほとんどが建築後20年を経過した施設となり、恵庭、島松にある教員住宅3棟は建築後40年以上を経過しています。これらの老朽化した教員住宅は、施設利用の実績を踏まえ、順次用途廃止を行い、解体予定となっています。

シ) 上水道施設

施設の種類	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造基準			指定管の有無
					旧耐震基準			
					新耐震	耐震診断	耐震改修	
水道第一庁舎	鉄筋コンクリート造	650.23	H4	22	○	-	-	×
水道第二庁舎	鉄筋コンクリート造	444.07	S44	46	-	-	-	×
浄水場取水流量計室	鉄筋コンクリート造	54.64	H7	20	○	-	-	×
浄水場旧館	鉄筋コンクリート造	284.94	S39	51	-	実施済	不要	×
浄水場水処理棟	鉄筋コンクリート造	1,003.19	S49	41	-	実施済	予定なし	×
浄水場配水管理棟	鉄筋コンクリート造	872.91	H7	20	○	-	-	×
浄水場倉庫	補強コンクリートブロック造	90.00	S40	49	○	-	-	×
浄水場倉庫	補強コンクリートブロック造	146.00	S40	49	○	-	-	×
牧場配水池弁室	鉄筋コンクリート造	85.72	S58	32	○	-	-	×
牧場配水池送水ポンプ室	鉄筋コンクリート造	290.38	H9	18	○	-	-	×
柏木郷庄ポンプ室	鉄筋コンクリート造	25.70	H16	10	○	-	-	×
西島松増庄ポンプ室	鉄筋コンクリート造	25.70	H24	02	○	-	-	×

上水道施設は、約半数が建築後 40 年以上を経過した施設となっています。平成 27 年度から、千歳川浄水場からの受水開始により、恵庭浄水場処理施設は用途廃止を行う予定です。その後、施設を一般会計に所管換えを行い、埋蔵文化整理室として活用する予定となっています。水道庁舎は、第二庁舎敷地を利用し、増改築を行う予定です。

ス) 下水道施設

施設の種類	構造	床面積	建築年	経過年数	耐震構造基準					
					土木			建築		
					レベル1	耐震診断	耐震改修	新耐震	耐震診断	耐震改修
終末処理場管理本館	鉄筋コンクリート造	2,675.06	S55	34	-	実施済	検討中	-	実施済	改修済
終末処理場1系水処理棟	鉄骨造	2,884.23	S55	34	-	-	-	-	-	-
終末処理場汚濁棟	鉄筋コンクリート造	485.60	S55	34	-	-	-	-	-	-
終末処理場濃縮棟	鉄筋コンクリート造	596.32	S55	34	-	-	-	-	-	-
終末処理場1系消化槽	鉄筋コンクリート造	463.40	S55	34	-	-	-	-	-	-
終末処理場放流ポンプ室・貯留槽	鉄筋コンクリート造	497.12	S57	33	-	-	-	-	-	-
終末処理場2系水処理棟	鉄筋コンクリート造	3,482.10	S60	29	-	-	-	-	-	-
終末処理場3系水処理棟	鉄筋コンクリート造	869.55	S63	27	-	-	-	-	-	-
終末処理場3系水処理棟	鉄筋コンクリート造	1,700.64	H1	26	-	-	-	-	-	-
終末処理場3系水処理棟	鉄筋コンクリート造	3,402.75	H5	22	-	実施済	検討中	-	実施済	改修済
終末処理場脱酸棟	鉄骨造	57.75	H5	22	-	-	-	-	-	-
終末処理場4系水処理棟	鉄筋コンクリート造	2,047.00	H9	18	-	-	-	-	-	-
終末処理場沈砂池ポンプ棟	鉄筋コンクリート造	1,612.40	H14	12	○	-	-	○	-	-
終末処理場計量器棟	鉄骨造	54.86	H14	12	○	-	-	○	-	-
終末処理場4系消化槽	鉄筋コンクリート造	176.87	H15	12	○	-	-	○	-	-
終末処理場赤剤ガス燃焼装置棟	鉄骨造	34.58	H16	10	-	-	-	○	-	-
終末処理場5系水処理棟	鉄筋コンクリート造	2,197.86	H22	05	○	-	-	○	-	-
終末処理場脱臭棟	鉄筋コンクリート造	46.50	H22	05	-	-	-	○	-	-

※下水道土木施設の耐震基準はレベル1地震動(L1)及びレベル2地震動(L2)によって評価。

※平成9年度以降の設計、平成10年度以降の建設された施設は、耐震性を有していると評価。

『下水道施設の地震対策指針(日本下水道協会)(平成9年)』

主たる終末処理場施設は、建築後約 30 年以上を経過している施設となっています。

(2) インフラ施設の現状

次に、インフラ施設の現状は表3のとおりです。

表3 インフラの現状

道路（市道）	
1,373 路線	実延長 537.2km
橋梁	
142 橋	実延長 4.1km
上水道管	
φ200 以下	766.1km
φ250 ～ φ600	53.7km
下水道管	
φ100 ～ φ600	514.2km
φ600 ～ φ2000	124.5km
φ2000 以上	6.0km
マンホール類	
汚水用	8,776 個
雨水用	8,066 個
合流用	893 個

平成 27 年 3 月 31 日現在

インフラ施設である道路に用いられているアスファルト舗装の耐用年数は 10 年であり、路面状況を確認し、路線に優先順位を付けて、道路整備や維持管理を行っています。

橋梁の耐用年数は 60 年であり、現在、耐用年数を迎えた橋はありません。

上水道管路の耐用年数は 40 年で、整備延長 819.8km 中 16km が耐用年数を迎えています。

下水道管路の耐用年数は 50 年であり、現在、耐用年数の超えた整備延長はありません。

今後、インフラ施設については、経済面、安全面及び生活面から計画的な維持管理が求められます。

(3) 公共施設等の維持管理費

平成 22 年度から平成 26 年度までの過去 5 か年における、道路・橋梁、上水道・下水道施設を除く公共施設の維持管理費は、表 4 となっています。直近 5 か年の平均維持管理費は、31.27 億円となり、市民 1 人あたりの平均維持管理費は、約 45 千円です。

また、過去 5 か年の道路・橋梁に係る維持管理費は表 5 となります。直近 5 か年の道路・橋梁に係る平均維持管理費は、6.3 億円となり、市民 1 人あたりの平均維持管理費は約 9 千円となっています。

表 4 過去 5 か年の公共施設の維持管理費

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平 均
維持管理費(億円)	30.41	29.32	30.78	31.12	34.76	31.27
年度末人口(人)	68,853	68,754	68,797	68,751	68,898	—
市民 1 人あたり(円)	44,166	42,644	44,740	45,264	50,451	45,453

維持管理費：各年度決算資料
年度末人口：住民基本台帳

表 5 過去 5 か年の道路・橋梁の維持管理費

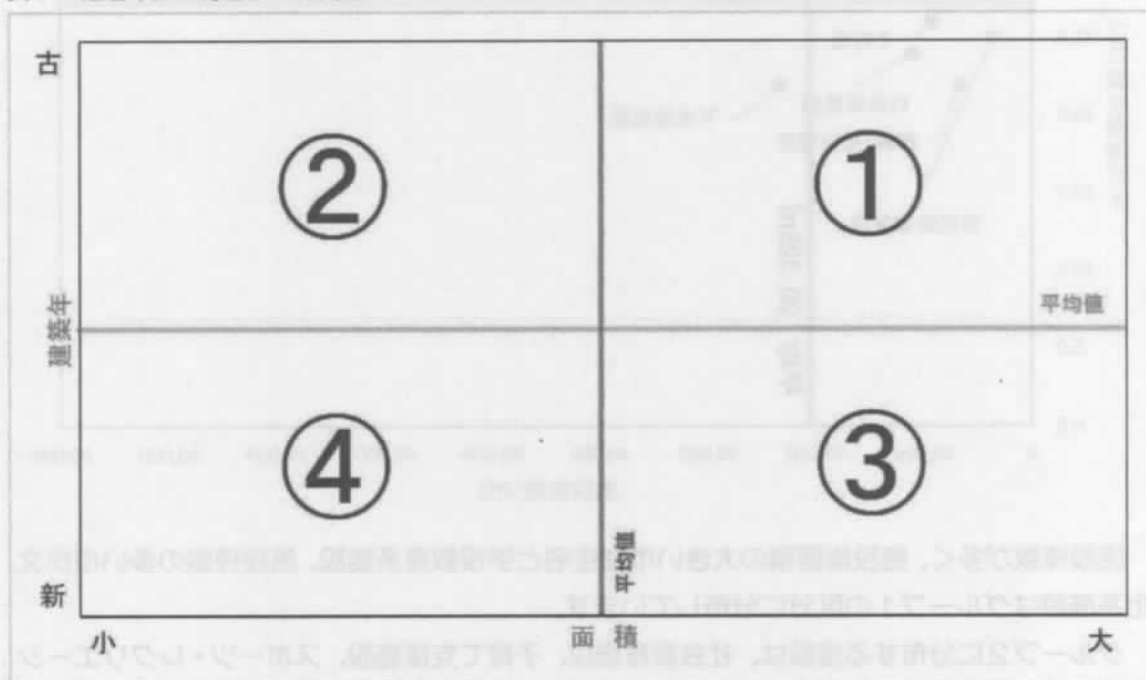
年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平 均
維持管理費(億円)	5.54	6.07	6.93	6.56	6.41	6.30
年度末人口(人)	68,853	68,754	68,797	68,751	68,898	—
市民 1 人あたり(円)	8,046	8,828	10,073	9,541	9,303	9,158

維持管理費：各年度決算統計
年度末人口：住民基本台帳

(4) 施設の経過年数と総面積の相関関係

ここでは、施設の老朽化を示す指標を縦軸に選定し、施設面積総量を示す指標を横軸に選定します。さらに、それぞれの平均値でグループ分けを表6のとおりに行い検証します。

表6 経過年数と総面積の相関図

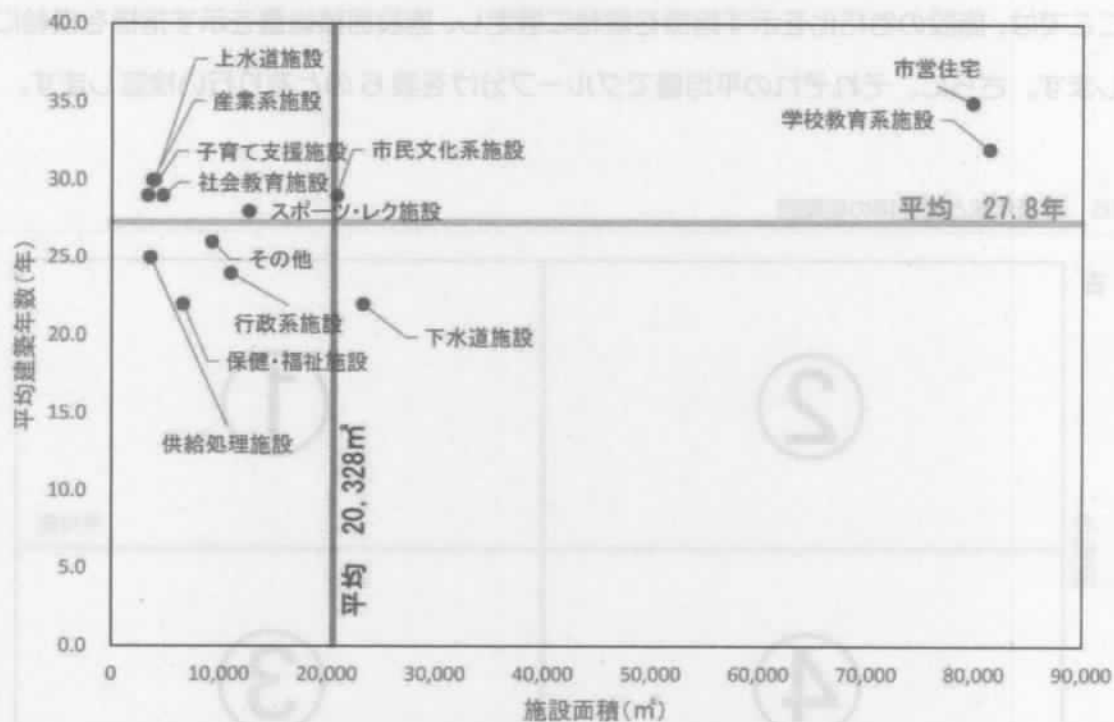


【エリア区分】

- ①：グループ1 平均的に施設面積が大きく、老朽化しているグループ
- ②：グループ2 平均的に施設面積は小さいが、老朽化しているグループ
- ③：グループ3 平均的に老朽化は著しくはないが、施設面積の大きいグループ
- ④：グループ4 平均的に新しく、施設面積の小さいグループ

平成27年3月末現在の大分類別でのグループ分けは表7のとおりとなります。

表7 大分類別グループ分け



施設棟数が多く、施設総面積の大きい市営住宅と学校教育系施設、施設棟数の多い市民文化系施設はグループ1の区分に分布しています。

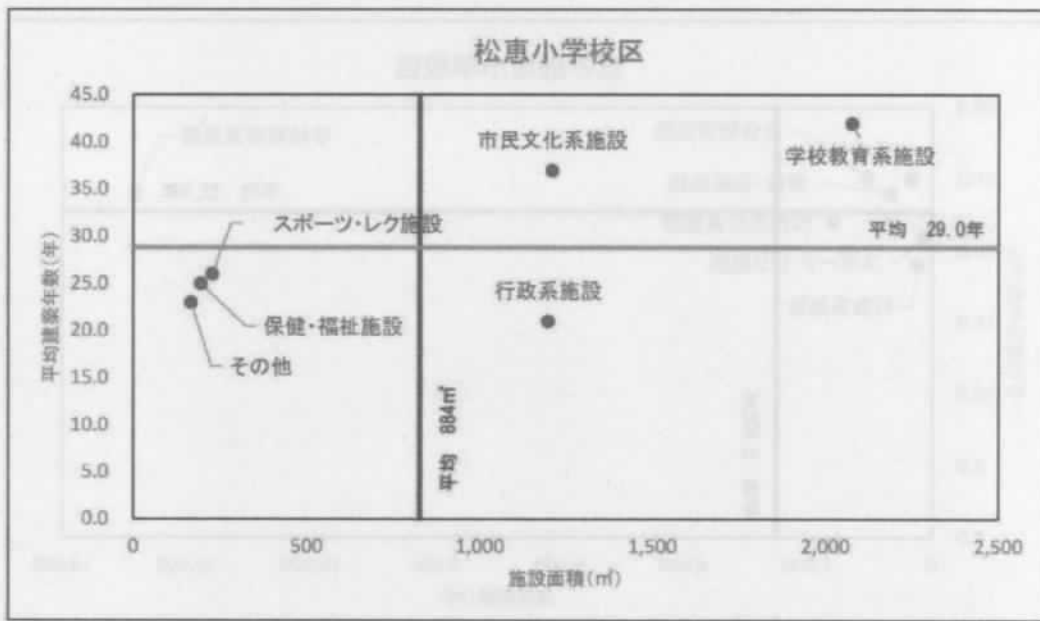
グループ2に分布する施設は、社会教育施設、子育て支援施設、スポーツ・レクリエーション施設、産業系施設などとなっています。

グループ3に分布する施設は下水道施設、グループ4に分布する施設は、行政系施設、保健・福祉施設などとなっています。

地域コミュニティの活動範囲である、小学校区ごとの相関図は次のとおりです。

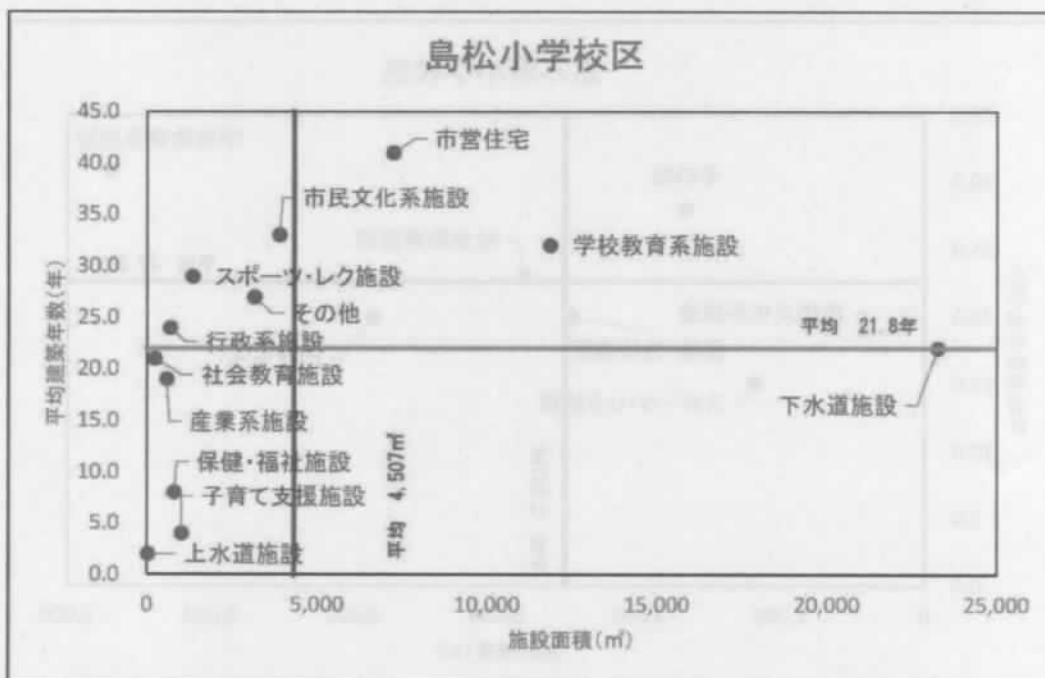
ア) 松恵小学校区

図21 松恵小学校区 (ア)



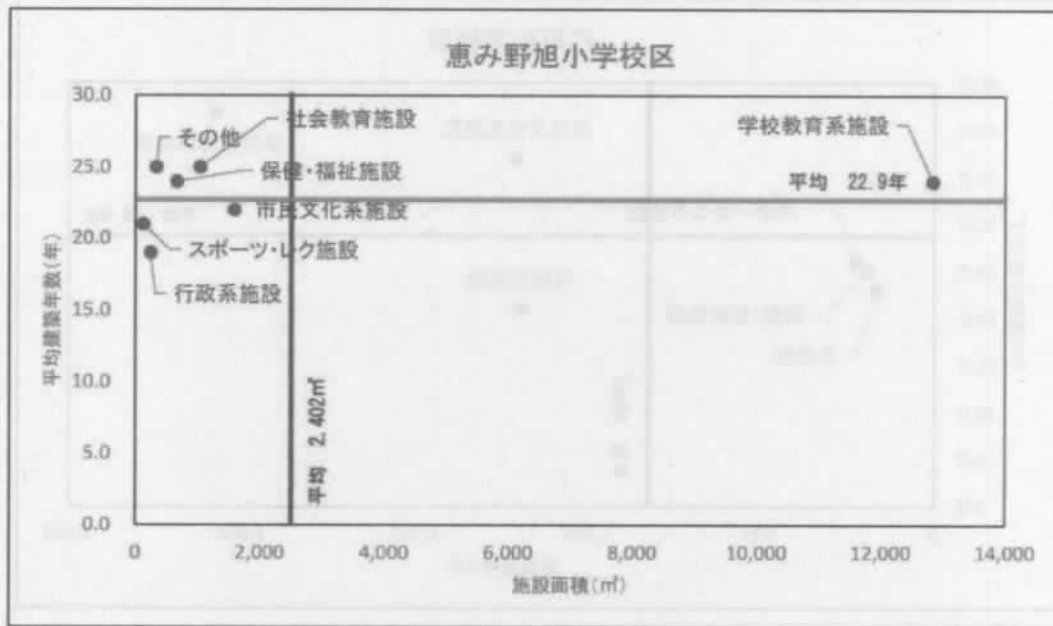
イ) 島松小学校区

図22 島松小学校区 (イ)



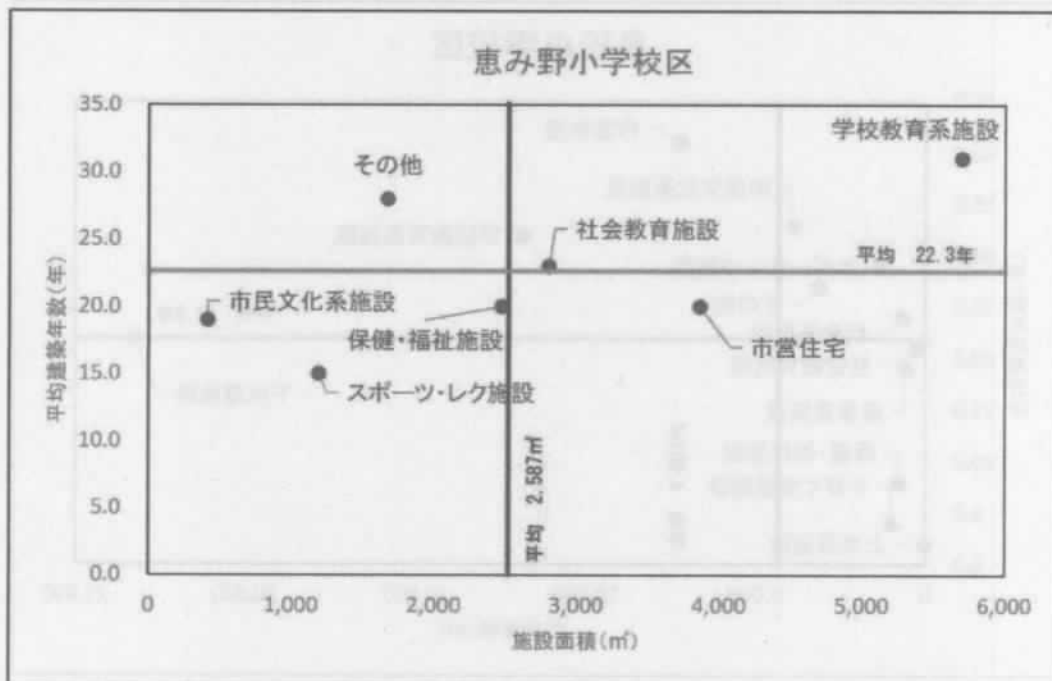
ウ) 恵み野旭小学校区

2023年10月現在



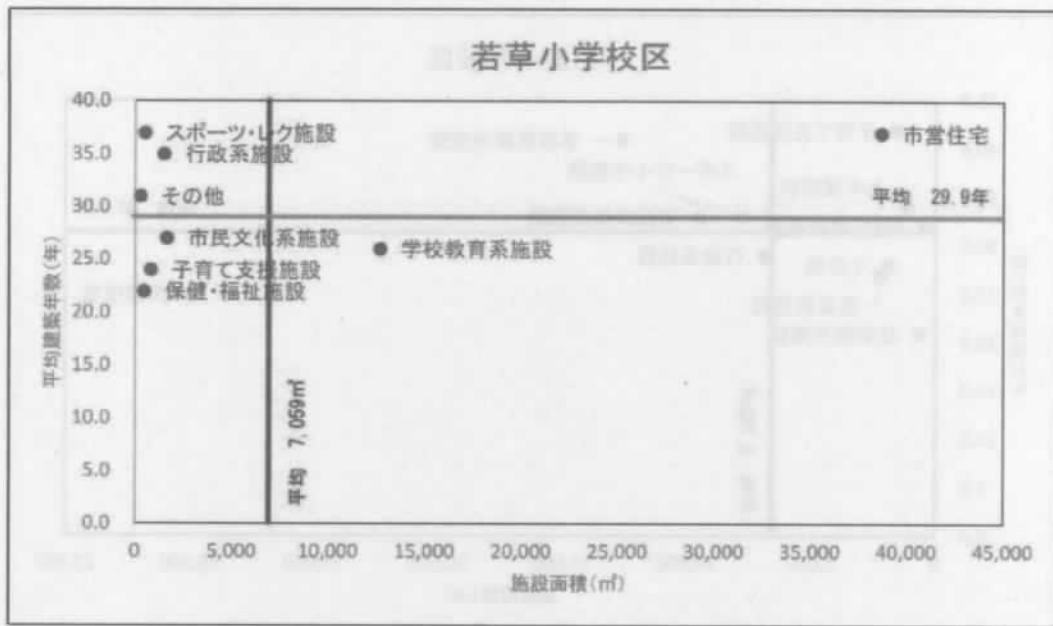
工) 恵み野小学校区

2023年10月現在



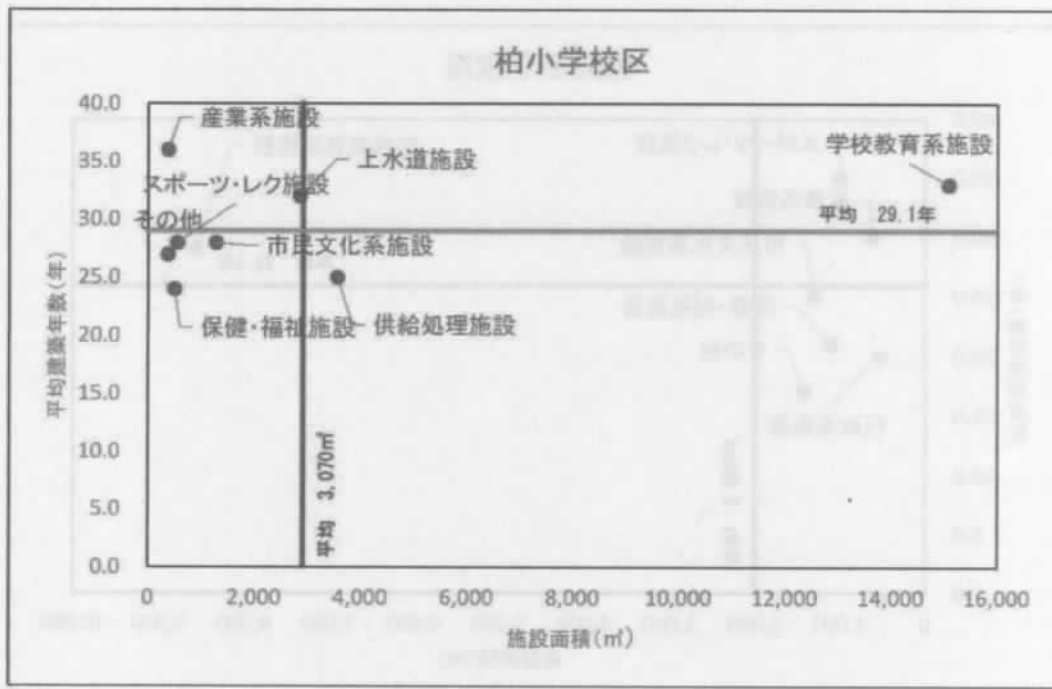
才) 若草小学校区

若草小学校区 (才)



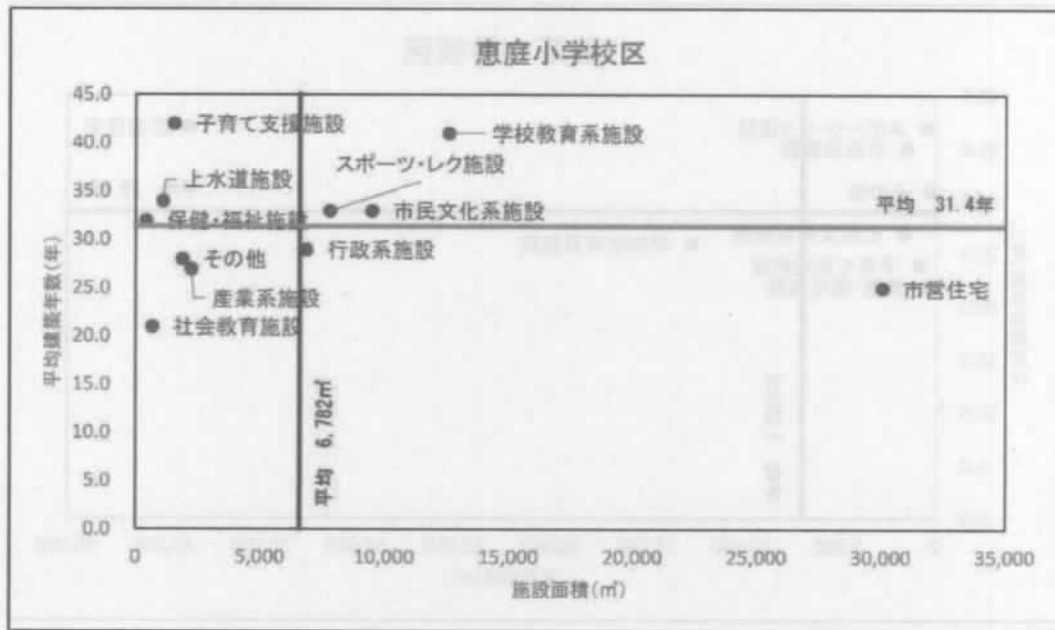
力) 柏小学校区

柏小学校区 (力)



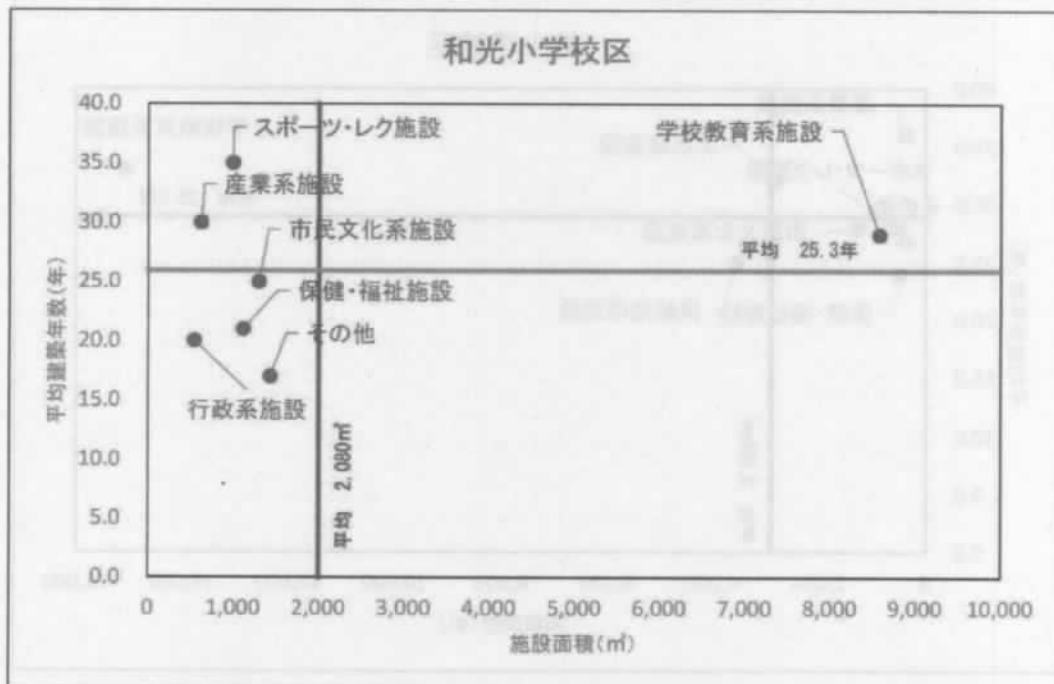
キ) 恵庭小学校区

恵庭小学校区 (キ)



ク) 和光小学校

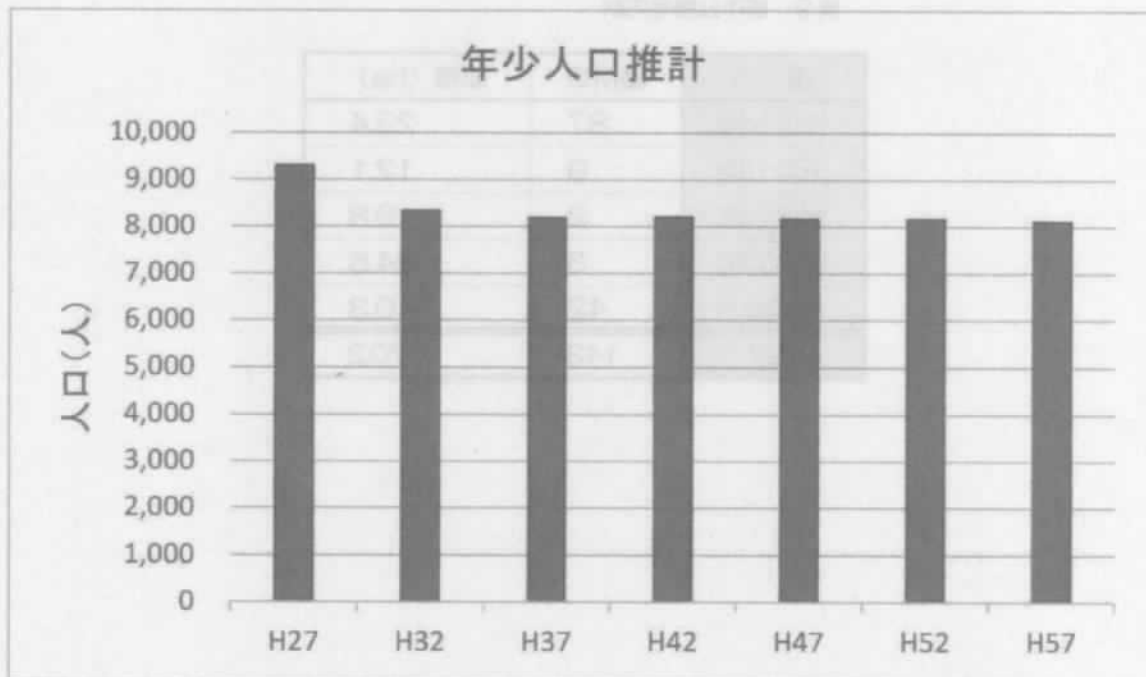
和光小学校区 (ク)



4 年少人口の推計

恵庭市人口ビジョンでは、表8に示すとおり、年少人口が推移するとしています。今後、年少人口の減少に伴い、児童数・生徒数も減少することが予想されることから、空き教室が生じた場合、減築や学校教育に支障のない範囲で、空き教室の利用の検討が必要となってきます。

表8 年少人口推計



5 市が保有する公園等

平成27年3月31日現在、市が管理する土地は442,412,624.46㎡です。

このうち、市役所や学校、市営住宅など、公用や公共用に使用する土地（行政財産）は42,298,785.50㎡あり、その他の土地（普通財産）は113,838.96㎡です。

また、行政財産の内、都市公園等は表9のとおりです。

表9 都市公園等内訳

種別	箇所数	面積 (ha)
街区公園	87	23.4
近隣公園	9	12.1
地区公園	2	9.8
総合公園	3	84.6
都市緑地	42	40.3
合計	143	170.2

6 恵庭市の財政状況

(1) 収支状況

市では、「恵庭市財政運営の基本指針」に従い、向こう5か年の収支状況を推計する「中期財政収支見通し」を毎年度作成しています。

これによると、恵庭市の財政状況は、歳入においては、市税、地方譲与税や地方税交付金などの経常的収入が横ばいで推移し、今後も同様の傾向が続くと推計しています。一方、歳出においては、これまで扶助費が増加し続けていますが、建設事業のための地方債の発行を抑制してきたことによる公債費の減少や、市制施行時に数多く採用した職員が定年を迎え、若年層に入れ替わってきたことによる人件費の減少などで収支を保っています。

また、公共施設の修繕などの維持補修費について平成17年度から平成26年度までの10年間を見ると、平成17年度からの5か年平均が約4億7,000万円であるのに対し、平成22年度からの5か年平均は7億円を超えており、増加傾向にあります。

今後も扶助費は増加し続けるものと考えられますが、公債費や人件費の減少は限度に達し、今後の収支は悪化していくものと推計されており、公共施設などの修繕に充てる費用を十分に確保することは難しい状況になっていきます。

(2) 資産の老朽化比率

市では、平成11年度決算から普通会計における貸借対照表を作成し、翌年度には行政コスト計算書を追加、平成20年度からは総務省方式改訂モデルによる財務4表を作成し、公開しています。

土地を除く有形固定資産について、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合（資産の老朽化比率）を見てみると、年々資産の老朽化が進んでいることが分かります。

表-10

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
減価償却累計額	52,238,429	55,252,943	46,264,625	51,310,209	61,954,598	63,758,998
有形固定資産合計	99,918,185	159,023,739	132,650,254	126,933,410	134,631,152	135,350,128
土地（減価償却しないので控除する）	27,066,288	86,533,371	93,459,812	86,447,916	86,447,916	86,437,411
資産老朽化比率	41.8%	43.3%	54.1%	55.9%	56.3%	56.6%

Ⅲ 今後の公共施設等のあり方

1 計画の期間

本計画の期間は30年間とする

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間の計画期間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化、各施設の取り組み、恵庭市総合計画の進捗状況等を踏まえるとともに、維持管理経費、更新費の見通し、人口と財源の見通しの再検討を行い、計画の検証、見直しを行います。

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間の計画期間

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間の計画期間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化、各施設の取り組み、恵庭市総合計画の進捗状況等を踏まえるとともに、維持管理経費、更新費の見通し、人口と財源の見通しの再検討を行い、計画の検証、見直しを行います。

01-10

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人口	10,000	9,800	9,600	9,400	9,200	9,000	8,800
人口密度	100	98	96	94	92	90	88
人口増加率	0%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%
人口減少率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
人口変動率	0%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%
人口変動率(推定)	0%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%
人口変動率(推定)	0%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%	-2%

2 今後の公共施設目標面積

今後、上水道・下水道を除く全ての公共施設（建物）総量を維持することは事業費を平準化したとしても困難であることから、市が保有する公共施設の総量を削減することが必要となります。このことから、30年後を見据えた公共施設削減率は下記のとおりとします。

公共施設削減率は11%とする

財政基盤の基本は税収であり、税収は人口と密接に関連します。このため、公共施設削減率を設定するにあたって、人口と公共施設面積の関係に着目し、次の4つの考え方により試算を行いました。

パターン1 総人口の減少率と同様に公共施設面積も同程度削減とする考え方

パターン2 現状の公共施設（行政財産）の単位面積を維持する考え方

パターン3 利用者人口減少を考慮した公共施設面積とする考え方

パターン4 過去の人口と同じ公共施設面積とする考え方

○ パターン1

将来公共施設を利用する市民総人口の減少率と同様に公共施設面積も同程度削減する考え方。

H27 総人口 → H57 推計総人口

68,898 人 → 63,741 人 ⇒ 公共施設削減率 7.5%

○ パターン2

現状の公共施設（行政財産）の単位面積を維持するという考え方。

(H26 末行政財産台帳面積) (H26 末人口)

$246,104.84 \text{ m}^2 \div 68,898 \text{ 人} = 3.57 \text{ m}^2/\text{人}$

$3.57 \text{ m}^2/\text{人} \times 63,741 \text{ 人} = 227,555.37 \text{ m}^2$

(H26 末公有財産台帳面積)

$255,856.47 \rightarrow 227,555.37 \Rightarrow$ 公共施設削減率 11.1%

※総務省公表 人口50千人～100千人の平均公共施設面積 3.56 m²/人

○ パターン3

公共施設を利用する利用者人口減少率を考慮した公共施設面積とする考え方。

H26 公共施設面積 → H57 公共施設維持面積

$249,377.43 \text{ m}^2 \rightarrow 225,673.64 \text{ m}^2 \Rightarrow$ 公共施設削減率 9.5%

大分類	施設面積 (㎡)	構成人口 減少率 (%)	施設目標面積 (㎡)
市民文化系施設	20,867.87	7.5	225,673.64
社会教育系施設	5,325.54		
スポーツ・レク施設	13,474.16		
学校教育施設	82,359.99	12.6	
子育て支援施設	3,359.66		
保健・福祉施設	6,908.72	7.5	
行政系施設	13,619.01		
市営住宅	83,949.13		
供給処理施設	3,561.15		
産業系施設	4,056.68	23.0	
その他	11,895.52	7.5	
合計	249,377.43		

○ パターン4

将来推計総人口と過去の同人口時の公共施設面積とする考え方。過去の人口で近似値は、平成8年度（年度末人口 63,638人）となっており、当時の公有財産台帳（上下水道施設面積を除く）の面積を公共施設目標面積と考えます。

H26 台帳面積 → H8 台帳面積

255,856.47 ㎡ → 213,994.55 ㎡ ⇒ 公共施設削減率 16.4%

以上のパターン1～4の考え方から算出した公共施設目標削減率は次のとおりとなります。

考え方	公共施設目標削減率
①総人口と同じ減少率	8%
②行政財産面積を維持	11%
③利用者人口減少考慮	10%
④過去の同人口時の施設面積	16%

試算した4つのパターンは、いずれも削減目標を定める考え方となるものですが、恵庭市では、

- ・将来の人口が減少した場合でも、直接市民の利用に供する公共施設（行政財産）の単位面積を維持することにより、現在と変わらない行政サービスが提供できる。
- ・市民が一生を過ごす中で、年齢によって公共施設の利用の形態は変わっていくが、どの年代においても一定の公共施設の単位面積を保障することができる。

という観点から、パターン2による削減目標を定めることとします。

この削減率による公共施設の総量、維持管理費の目標値は以下のとおりです。

表 11 公共施設目標値

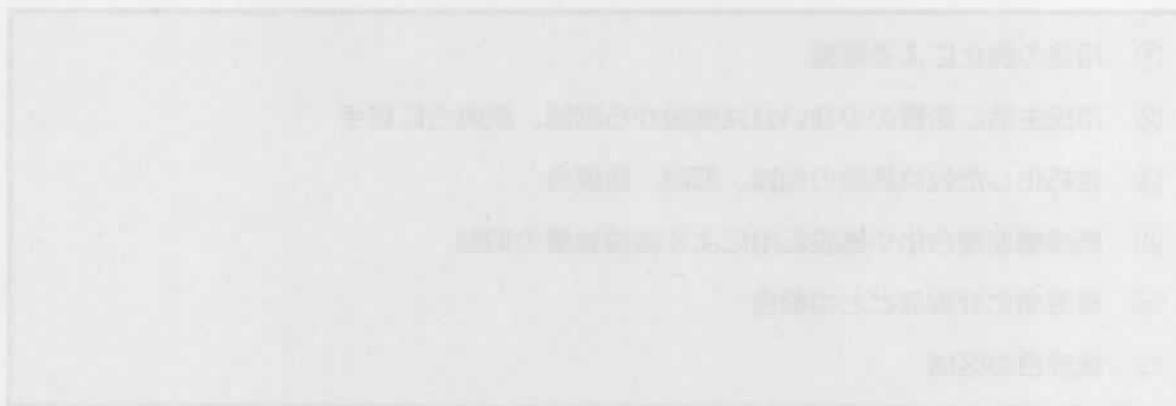
公共施設総量			
年度 (削減率)	平成 37 年度末 (4%)	平成 47 年度末 (8%)	平成 57 年度末 (11%)
削減面積	約 10,000 m ²	約 20,000 m ²	約 27,500 m ²
施設総量面積	約 240,000 m ²	約 230,000 m ²	約 222,500 m ²

平成27年度末公共施設総量を250,000 m²と仮定した場合
(上水道・下水道施設は除く)

表 12 公共施設維持管理費目標値

公共施設維持管理費			
年度 (削減率)	平成 37 年度末 (4%)	平成 47 年度末 (8%)	平成 57 年度末 (11%)
削減効果	約 1.2 億円	約 2.5 億円	約 3.4 億円

削減効果は、表 4 5か年平均(31.27 億円)からの対比



3 公共施設等の種別ごとの考え方

施設整備を行ってから年数が経過し老朽化している施設と、新しい施設とでは維持管理経費が異なります。施設の面積または延長の大小についても同様です。しかしながら、単に老朽化度が高く、施設の面積または延長が大きいということで優先的に整備着手を行うのではなく、具体的な進め方については、対象施設の耐震性、耐久性、利便性、効率性、防災性等のほか、施設水準と地域特性を加味して進める必要があります。また、施設整備や更新を優先する施設として、義務教育施設、災害関連等の機能を有する施設が考えられ、限られた財源を有効活用するためには、政策的な視点で優先順位を付することで、事業を進める必要があります。

このことから、公共施設等の種別ごとの基本的な考え方を次のとおりとします。

(1) 公共施設（建物）

公共施設総量を維持することは今後も困難であることから、次のような考え方で進め、公共施設全体の削減・抑制を図るとともに、機能維持を主眼とした統廃合の推進を図ります。

- ① 用途の廃止による削減
- ② 市民生活に影響の少ない公共施設から削減、統廃合に着手
- ③ 老朽化した公共施設の削減、抑制、統廃合
- ④ 施設機能複合化や施設転用による施設総量の抑制
- ⑤ 長寿命化計画などとの整合
- ⑥ 統廃合の区域

① 用途の廃止による削減

役割を終えた公共施設は、当該施設が民間で利活用が可能と判断される場合は、貸与、譲渡、売却等を進めるなどの利活用について検討します。また、建物の老朽化や有効な利活用を図ることが困難な場合は、用途廃止による公共施設面積の削減に努めます。

② 市民生活に影響の少ない公共施設から削減、統廃合に着手

公共施設のうち、市民生活に影響の少ない施設で、老朽化した施設から用途廃止や統廃合を行います。

③ 老朽化した公共施設の削減、抑制、統廃合

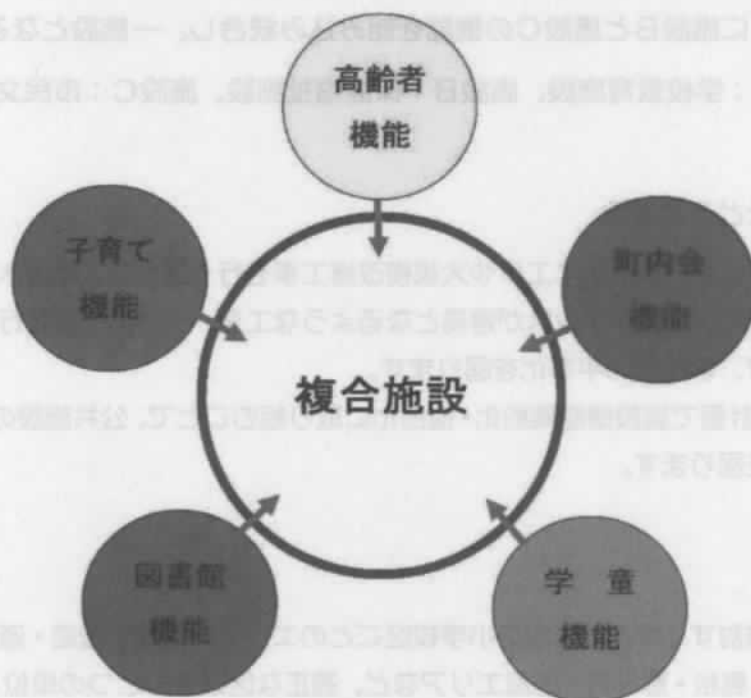
建築から年数を経過し、老朽化が進んだ公共施設は、他施設への統合、もしくは、周辺施設機能を集約させ複合化を検討の上、施設統廃合に努めます。

④ 施設機能複合化や施設転用による施設総量の抑制

老朽化及び利用率の低い施設は、機能の集約化や複合化を行います。また、建築当初の役割を終えた施設は、施設転用を行うことで施設維持管理や運営の効率化を図り、施設機能の維持を基本に取り組みます。

☆ 機能の集約化・複合化 イメージ ☆

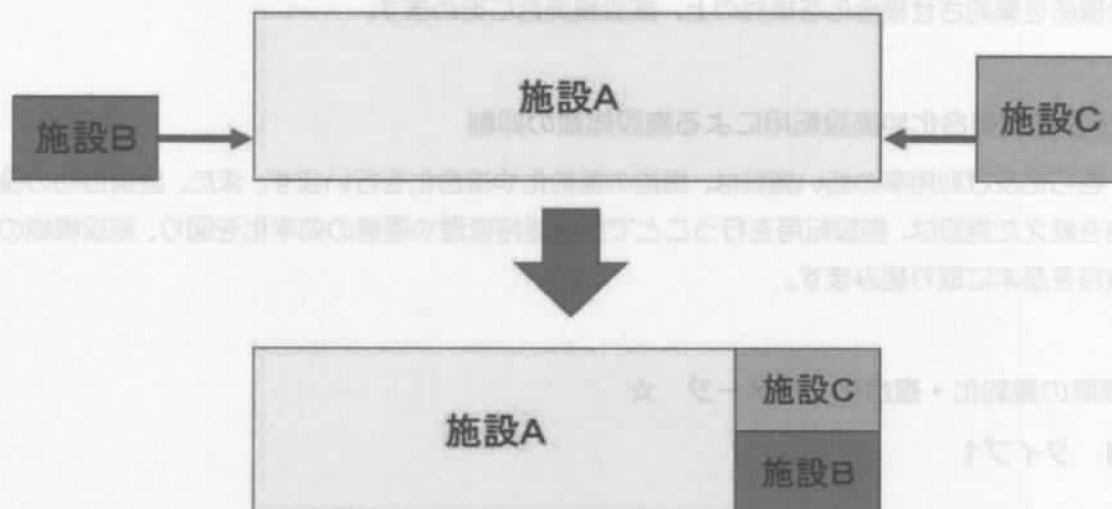
■ タイプ1



※ 子育て機能、高齢者機能、町内会館機能、図書館機能など、様々な機能を集約し、一施設となる。

例) 黄金ふれあいセンター

■ タイプ2



※ 施設Aに施設Bと施設Cの機能を組み込み統合し、一施設となる。

例) 施設A：学校教育施設、施設B：保健福祉施設、施設C：市民文化系施設

⑤ 長寿命化計画などとの整合

施設の統廃合により、長寿命化工事や大規模改修工事を行う場合は、給排水衛生設備、電気設備改修において、メンテナンスが容易となるような工法、手法の採用を行い、維持補修費の抑制、および、事業費の平準化を図ります。

また、長寿命化計画で施設機能集約化・複合化に取り組むことで、公共施設の抑制に努め、本計画との整合を図ります。

⑥ 統廃合の区域

施設統廃合を検討する場合、区域を小学校区ごとのエリア、鉄道や国道・道道・河川で区切られたエリア、島松・恵み野・恵庭エリアなど、適正な区域をひとつの単位として進めます。

(2) 道路・橋梁

国土交通省・国土院 (8)

市民生活に必要不可欠な基礎的インフラである道路・橋梁については、安全かつ安定的に住民サービスを供給することが必要です。

このことから、持続可能な道路ネットワークを実現していくため、次のような考え方で進めるとともに、併せて耐震化等の安全対策も実施します。

- ① 道路ネットワークの最適化
- ② 道路施設の長寿命化
- ③ 定期的な点検、診断の実施
- ④ 個別計画の策定
- ⑤ 新技術の導入

① 道路ネットワークの最適化

道路・橋梁は市民生活に不可欠な基礎的インフラですが、恵庭市都市計画マスタープランの見直しや周辺の土地の利用の変化などを把握し、適宜道路ネットワークの見直しによる最適化を図ります。

② 道路施設の長寿命化

施設を良い状態で長く使用できるように、壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」の維持管理へと転換するとともに、費用対効果を検討し、優先度を勘案した上で維持保全を図ります。

③ 定期的な点検、診断等の実施

施設の状態を的確に把握するため、橋梁等の大型構造物については道路法等関係法令に基づく定期点検を、舗装や照明等についても適宜点検を実施し、点検結果による診断を個別計画の策定・見直しに活かします。

④ 個別計画の策定

点検・評価結果を用いて、中長期的な視点に立ち、安全性、経済性、財源などの観点から保全方法を検討し、保全に関する個別計画を策定します。個別計画の策定にあたっては、保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じて保全水準の見直しを行い、実行可能な計画とします。

⑤ 新技術の導入

予防保全型維持管理を行う上で重要な構成要素である点検・診断については、点検等を支援するロボット等による機械化、非破壊・微破壊での検査技術について、情報収集に努めます。

(3) 上水道・下水道施設

企業会計である上水道・下水道施設は、次のとおり取り組みます。また、既存計画の見直しにあたっては、各施設アセットマネジメントの策定や、本計画と整合を図りながら必要に応じて計画の見直しに努めます。

- ① 水道事業経営戦略に基づく効率的な事業運営
- ② 下水道事業の施設機能の持続的・継続的な保全

① 水道事業経営戦略に基づく効率的な事業運営

水道事業については、今後の人口推移や需要の変化、社会状況の変化等に応じ、恵庭市水道事業経営戦略に基づき、効率的な事業運営を行います。

施設の整備・更新にあたっては、水道施設アセットマネジメントに基づき策定した、恵庭市水道事業管路更新計画により計画的に進めます。

施設の耐震化や長寿命化を図ることで維持管理経費の縮減と災害に強い水道を目指します。

② 下水道事業の施設機能の持続的・継続的な保全

下水道事業については、昭和 43 年の合流式下水道の事業着手から 47 年が経過し下水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が予想されます。今後は、長寿命化計画を策定し、計画的に改築・更新を行うことにより、限られた財源の中でライフサイクルコストの軽減や事業費の平準化を図りながら、施設機能の継続的な保全に努めます。

防災対策としては、設計年次が古い下水道施設を対象として、耐震診断を行い、耐震性能が不足する施設について計画的に耐震化を図ります。

終末処理場の運転管理においては、バイオマス資源を有効活用した発電など再生エネルギーの利用により、電気料など維持管理費の削減を図り、効率的かつ経済的な施設運営に努めます。

(4) 公園等

公園は、コミュニティの場でもあり、災害時の一時避難場所としてさまざまな機能を有しています。公園利用者の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減という観点から、公園施設の予防保全管理を実施し、公園施設の長寿命化を図ります。

また、平成21年度に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、恵庭駅周辺地区、恵み野駅周辺地区、島松駅周辺地区の3つの重点整備地区内の公園については、バリアフリー法に基づき、公園施設の整備を図ります。

- ① 公園施設の長寿命化
- ② バリアフリー基本構想に基づく整備

① 公園施設の長寿命化

公園施設の長寿命化については、大規模宅地造成により整備された公園施設の長寿命化は国庫補助金等を活用し、安全で安心な公園施設の運営、管理を行います。

施設の長寿命化を図ることで、維持管理の縮減を目指します。

② バリアフリー基本構想に基づく整備

公園施設のバリアフリー化については、3地区の重点整備区域内の3公園の施設をバリアフリー化します。

IV 計画の進行管理等

1 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次のとおり行います。

- ① 公共施設の総量による進行管理
- ② 本計画に基づき各所管が作成した施設更新や修繕計画に関する見直し
- ③ 本計画に基づく各施設の更新や統廃合などからの予算執行
- ④ 第6次行政改革推進計画の柱として恵庭市総合計画との整合

本計画の進行管理は、平成 27 年度に更新した公共施設等固定資産台帳及び平成 28 年 3 月 31 日現在の公有財産台帳を基準として管理を行います。その際は、公共施設等全体及び大分類別の公共施設総量で管理します。

「I. 計画の位置付け」で記載のとおり、各所管が作成した施設更新や修繕整備に関する見直しを実施します。

本計画に基づく各施設の更新や統廃合などから予算の執行を行います。このため、国庫補助金などの概算要求や補助申請を行う場合は、本計画を踏まえた更新等を行う必要があり、そのためのルール作りに取り組みます

今後は、第6次行政改革推進計画の柱として、恵庭市総合計画との整合に努めます。

2 計画管理の一元化

本計画の進行管理については、次のとおり行います。

公共施設等総合管理計画の進行管理、検証や見直しの一元化

公共施設の更新は各部所管において管理されていることから、公共施設等全般に関する情報の共有を図る必要があります。今後は、公共施設等総合管理計画を進めるために、総務部が進行管理を担当し、関係部署と連携を図り、統括的に計画の進行管理、検証を行います。